

令和8年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和8年2月20日（金曜日）

議事日程第2号

令和8年2月20日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 池田七菜君 | 2番 | 松田徳彦君 |
| 3番 | 加藤康太郎君 | 4番 | 渡辺栄一君 |
| 5番 | 関原奈津美君 | 6番 | 利根川正君 |
| 7番 | 田中立一君 | 8番 | 和泉克彦君 |
| 9番 | 近藤新二君 | 10番 | 田原洋子君 |
| 11番 | 宮島宏君 | 12番 | 東野恭行君 |
| 13番 | 阿部裕和君 | 14番 | 古畑浩一君 |
| 15番 | 田原実君 | 16番 | 中村実君 |
| 17番 | 保坂悟君 | 18番 | 松尾徹郎君 |

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 市長 | 久保田郁夫君 | 副市長 | 井川賢一君 |
| 総務部長 | 嶋田猛君 | 市民部長 | 山口和美君 |

| | | | |
|-----------------|-------------|---------------|-------------|
| 産 業 部 長 | 猪 又 悦 朗 君 | 総 務 課 長 | 磯 貝 恭 子 君 |
| 企 画 定 住 課 長 | 大 西 学 君 | 財 政 課 長 | 塚 田 修 身 君 |
| 能 生 事 務 所 長 | 高 野 一 夫 君 | 青 海 事 務 所 次 長 | 古 市 護 君 |
| 市 民 課 長 | 小 竹 貴 志 君 | 環 境 生 活 課 長 | 木 島 ミワ子 君 |
| 福 祉 事 務 所 長 | 山 岸 千 奈 美 君 | 健 康 増 進 課 長 | 林 壮 一 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 山 崎 和 俊 君 | 農 林 水 産 課 長 | 星 野 剛 正 君 |
| 建 設 課 長 | 長 崎 英 昭 君 | 都 市 政 策 課 長 | 内 山 俊 洋 君 |
| 会 計 管 理 者 兼 務 | 山 田 康 弘 君 | ガ ス 水 道 局 長 | 陶 山 智 君 |
| 消 防 課 長 | 竹 田 健 一 君 | 消 防 次 長 | 中 村 淳 一 君 |
| 教 育 課 長 | 蘆 本 修 一 君 | 教 育 次 長 | 山 本 喜 八 郎 君 |
| こ ど も 課 長 | 室 橋 淳 次 君 | こ ど も 教 育 課 長 | 小 川 豊 雄 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 川 合 三 喜 八 君 | 文 化 振 興 課 長 | 嵐 口 守 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 川 原 隆 行 君 | | |

〈事務局出席職員〉

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 局 長 | 磯 貝 直 君 | 次 長 | 上 野 一 樹 君 |
| 係 長 | 川 原 卓 巳 君 | | |

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺栄一議員、12番、東野恭行議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は15名ですが、議事の都合により、本日5人、24日5人、25日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問、答弁とも簡潔に要領よくお願いをいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、通告外質問にならないようにご協力をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。〔11番 宮島 宏君登壇〕

○11番（宮島 宏君）

おはようございます。翠新クラブの宮島 宏です。

今回の一般質問では、2つの案件について、市長と教育長のお考えを伺います。

1つ目は、市の編さんについて、2つ目は、相馬御風の還住110周年についてです。

1番目の市史の編さんについて伺います。

市史の編さんは、時間の経過とともに散逸し、忘却されていく資料や情報を整理・保管し、書籍などのメディアによって後世に伝えることで、郷土愛の醸成、地域PRなど、地域振興や人材育成にも活用できるものです。このため市史の発行は、自治体の基本的かつ重要な事業とされています。

今世紀になって糸魚川市では、一市二町の合併、世界ジオパーク認定、北陸新幹線の開業と北陸本線の民営化、駅北大火、コロナ禍、来海沢地滑り、えちご押上ひすい海岸駅の開業、ヒスイの国石と県石への認定、能登半島地震、大の里関の横綱昇進など、次世代に継承すべき多くの歴史的な出来事がありました。

市史の編さんについて、以下伺います。

(1) 糸魚川地域では、1976から84年に発行された「糸魚川市史」の続編として、2000年までの市史が「糸魚川市史昭和編」として2004年と2006年に発行されましたが、合併に至る経緯や合併後の歴史は含まれていません。今世紀になってからの前述のような歴史をつづった糸魚川市史の発行の必要性と発行予定時期について、市長の見解を伺います。

(2) 能生地域では、1986年3月に発行された「能生町史」の後は、地域の歴史を総合的にまとめた公的書籍がありません。このため柵口の雪崩災害、北陸自動車道の開通、マリンドリーム能生、シャルマン火打スキー場、グリーンメッセ能生などの開業、市町合併に至るまでの経緯について、総合的に詳述したものがありません。このままですと「能生町史」以降の能生地域の詳しい歴史を後世に伝承できず、永遠に失われかねません。この状況についての市長の見解を伺います。

(3) 青海地域では、1966年に「青海―その生活と発展―」が発行され、1973年には「続／青海―新生への歩み―」が発行されました。合併前の2004年には「青海ふるさと事典」が発行されていますが、以前の町史にはなかった内容、例えば北陸自動車道の親不知インターチェンジ開設、天然記念物のヒスイの毀損事件と運搬、梅海新道、親不知ピアパーク、マイコミ平、玉ノ木地滑り災害などは記述がないか、あっても簡単な記述にとどまっています。このままですと「続／青海」以降の青海地域の約半世紀もの間の詳しい歴史を後世に伝承できず、永遠に失われかねません。この状況についての市長の見解を伺います。

2番目です。御風還住110周年の取組についてです。

1916年（大正5年）2月、東京の文壇で活躍していた相馬御風が「還元録」を発行し、翌月、糸魚川に戻ったのは、御風が32歳のときでした。したがって、本年は「還元録」発行と御風還住から110周年の区切りの年となります。また、御風の良寛研究や短歌の会の「木蔭会」も還住の年から始まりました。

御風の人生や文筆活動の中では、還住は極めて大きなターニングポイントであり、当市での短歌の隆盛やヒスイの発見も還住後の御風によってもたらされたものです。したがって、当市にとって、還住年は生没年の区切りよりもむしろ重要なものと言えるでしょう。以下伺います。

(1) 生誕140周年や没後70周年には各種の記念事業が行われましたが、還住110周年に合わせた事業はどのようなものを予定していますか。

(2) 御風の還住を、子ども一貫教育基本方針の基本理念の一つである「ふるさと糸魚川をよく知り、郷土を愛する子どもを育てます」で、どのように伝えてきましたか。

(3) 書籍「御風聴聞記」の著者は、還住後の御風と同居していたため、他の文献にはない多くの貴重な記述があります。しかしながら、自費出版であるため広く流通しておらず、その存在はあまり知られていません。「御風聴聞記」を糸魚川市教育委員会から何らかのメディアとして発行する考えはありますか。

(4) 御風の還住は、現代風に言い換えるとすればUターンであります。一人雑誌「野を歩む者」を自ら執筆、編集、発行していた取組は、現代のSNSに通じるものと言えます。このことや、「還元録」にある「力強く人間的調和を得ている健全なる凡夫の生活」を糸魚川への移住定住のお誘いに活用する考えはありますか。

以上、1回目の質問となります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

それでは、宮島議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

1番目の市史編さんにつきましては、合併前の3地域において発行時期が異なっておりますが、各地域における歴史について後世に伝えるためにも必要と考えており、今後、検討してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁になりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

 おはようございます。

 宮島議員のご質問にお答えいたします。

 2番目の1点目の御風還住110年事業につきましては、8年度は相馬御風を題材として制作中の映画とタイアップしながら、110年を冠とした企画などを実施したいと考えております。

 2点目の相馬御風の還住の伝え方につきましては、社会科副読本等を活用する中で、郷土愛の醸成につながるよう努めております。

 3点目の御風聴聞記につきましては、現時点では市で発行する予定はありません。

 4点目の移住・定住への活用につきましては、御風が糸魚川へ還る生き方が映画のテーマとつながっていることから、映画の周知により対応してまいります。

 以上です。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

 ありがとうございました。

 私は、糸魚川に来て35年になります。人生の半分以上が糸魚川暮らしです。この地域に来て、糸魚川の方々からいろんなことを学び、感心し、驚いたことがあります。例えばマリンドリーム能生ですね、例えば高速道路のトンネルを造るときの土砂、フォッサマグナの時代の砂岩泥岩なんですけれども、それを再利用したすごいアイデアだなと思いましたし、それからカニや横丁ってありますよね、あれ最初の計画では段差があったそうなんです。それを地元の人たちに説明したら、場所によって、ただでさえ売上げが違うわけですよ。町民の意見を聞いて、同一平面上に修正したと。

 それから、越山丸も今の位置に置いてありますけど、大手の建設会社に見積もらせたら、とてつもない金額だったそうなんです。それを能生町の人たちのアイデアで、非常に低価格であるような固定ができたという、そういったことも伺いました。ただ、今私が申し上げたことは、私の頭の中にありますけども、公的な文書にはなっていないわけですよ。

 それから、青海のインター、親不知インターですけど、あれも北陸自動車道だった当初は、青海町の中にインターチェンジなかったそうなんです。ずっとほとんどトンネルで、朝日に抜けていく。青海町の人たちは、それではメリットがないじゃないかということで、粘り強く掛け合って、海の上を通る高速道路を造ってもらい、親不知インターを造った。これもすばらしい歴史ですよ。私はヒスイの研究者ですけれども、青海川の上流にあった100トン以上のヒスイを海まで運び、さらに親不知まで運んだわけです。こんなことも、私は、よくやったなと思います。途中には、砂

防堰堤とか橋もあるわけですね。そこを降りたりくぐったりして行った。そういう歴史を伝えたいんですよ、残してほしいんです。

それから、今日は蘆本先生がいらっしゃるので、小野 健さん、梅海新道で有名ですけど、最初に作った新しい山道は、サワガニ新道ですね。サワガニ新道というのは、梅海新道とは全く関係ない位置に造りました。1年でできるようなスケジュールでつくってるんですよ。なぜかというところ——小野 健さんから聞きました。最初から長大な梅海新道に手をつけると、もう先はなかなか結果が出てこないですね。だけど1年で結果が出るサワガニ新道であれば、自信をつけさせられる。そういうね、すごく巧妙な人心をつかむ技術、それを聞いてね、すごいなと思いました。

岳友会のホームページには、そういったことが書かれてるかもしれませんが、公的な市史にも町史にもないわけですよ。これもぜひ残していただきたいなと思います。

質問なんですけれども、従来の町史、それから市史を作ったときに、様々な文献、資料が収集されたはずですよ。現在、それらの資料は、どのような状態になっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川市史の編さんをした、昭和編を編さんした資料については、今の市役所や市民図書館、また歴史民俗資料館のほうで保管をしております、能生、青海の編さん時の資料につきまして、詳細な内容は把握はしておりませんが、今各図書館、事務所、生涯学習センター等に資料のほうは保管しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

青海の事務所の前に巨大なヒスイがありますよね、46トン、あれ、なぜあそこに置いてあるかというと、これはどこにも書いてない情報ですが、本当は、きらら青海の中に入れたかったんですけど。ところが、あそこまで持ってきて入れようとしたら、入らないってことが分かったそうなんです。それで、やむなく外での展示になった。これもある意味失敗談ですけども、こういったものをやっぱり歴史に残してほしいわけです。

次の質問ですが、1市2町の合併がありまして、その後の行政文書、全ての行政文書を取っておく必要はないと思いますが、新しい糸魚川市を語る上で重要な資料というのものもあるはずですよ。そういったものの保管状況、それから行政文書以外にも、糸魚川市の歴史を語る上で大事な資料、写真ですとか文書とかあるわけですね。そういったものを糸魚川市は、今までどういう思想で、どういう考え方で、収集・保管をしているか、それを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

今ほど言われるような資料は、歴史的価値のある文書、歴史的公文書ということで市役所のほうでも保管をしております。事務所であったりとか廃校になった学校等で保管をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

文書、ほとんど紙だと思しますので、ぜひデジタル化も進めてほしいと思います。

磯貝課長には申しあげましたけれども、妙高市、糸魚川と同じく2005年に1市1町1村の合併をしました。妙高市のホームページを見たところ、おとしから市史編さん事業に着手しています。今年度は、既に編さんの仕事を始めています。何年にこの本、何年にこの本、予算もスケジュールも全て書かれています。

糸魚川市では、駅北大火という未曾有の災害がありましたので、はっきり言って市史どころじゃなかったかもしれませんけれども、ぜひ妙高市に見習って、糸魚川の大事な歴史を残してほしいと思います。

市史については、以上です。

御風還住110周年の取組ですけれども、教育長からも映画の話が出ましたけれども、「ふるさとへ還るとき～相馬御風を訪ねて～」という映画が、撮影が始まりましたね。来年、公開予定となっています。映画のタイトルに「還る」という文字がありますよね。ふるさとに還るの「還る」この還るは、帰宅の「帰」ではないんですよ。還元録の「還」という字を使っていますよね。これは、たまたまその字を使ったのではなくて、映画ですから非常に考えた上で、深い意味を持って、この文字が使われてると思うんです。

私は国語の教師ではありませんけれども、「帰」と「還」という字、帰還という言葉ありますよね、熟語で。2つの漢字の意味は、ともに「かえる」です。だけど、調べてみると全然違う意味なんですよ、「帰」と「還」では。「帰」は、主に人が家や拠点に戻る日常的な動作に用いられる。ところが「還」は、故郷や、本来の場所や状態に戻ることに、より抽象的で深い意味に用いられるとなっています。

1916年に御風がふるさと糸魚川に戻った行為は、まさに「還」の字がふさわしい行為だと私は思いました。

ところが、これまで御風が糸魚川に戻った行為は、御風自身も「退住」、これは退いて住むという字を書きます。あるいは「帰住」、帰って住む。あるいは「退耕」、退いて耕すとしています。

また、糸魚川市の初代市長、中村又七郎さんという人ですけども、御風が糸魚川に戻った行為に対して、「隠棲」と言っています。これは、隠れてすむという字です。「棲む」すむという字は、きへんのほうですね。正宗白鳥も「隠退」と使ってるんです。隠れて退く。

この今紹介した熟語は、全部ネガティブな意味があります。ネガティブな印象を拭えません。

御風の研究者、糸魚川にもいらっしゃいますけれども、そのほとんどは、「退住」を使っています。一部の研究者は「帰住」を使っています。実は、私も著書や論文で、「退住」と「帰住」の両方を使ってきました。

今回、映画のタイトルを見て、考えました。御風が糸魚川に戻った行為は、1世紀以上の間、まちまちな言われ方、それから負の意味を伴った熟語で呼ばれてきました。映画の公開と、それから110周年を機に、糸魚川市として御風の糸魚川に戻った行為は、御風への敬愛の念を込めて、「還住」に統一することを市から発信してはいかがでしょうか、市長と教育長のご見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嵐口文化振興課長。〔文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○文化振興課長（嵐口 守君）

おはようございます。

相馬御風、御風さんが糸魚川へ戻られた際の表現について、「還元」という意味を捉えました、非常に興味深いご質問であります。

議員おっしゃるように、当時の資料や経緯ですか、「退住」という言葉が用いられています。

一方で、製作中の映画のタイトルにもございますように「還」、戻るですね、還る、「還住」という言葉に肯定的で力強い、そういった意思が感じられます。「還住」という文字については共感するところがございます。

しかしながら、現時点では、市が公的な表現として「還住」で統一するという点については慎重であるべきかなと思っております。

と申しますのは、用語には、その時代の背景、または事実が刻まれておる場合があります。現時点で一律に変更するという事は、当時の文脈を逆に見えにくくするというおそれもございます。まず、映画の上映を機に、還元をはじめとする言葉とか、その共感が自然と広がっていくということが望ましい姿だと思っておりますし、見守っていきたいと思っております。「還」という特徴を捉えていただきまして、ご質問いただきました。これも文化の振興の一つだと考えております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

ご答弁ありがとうございました。

では、お聞きしますが、今後、御風記念館のパネル、あるいは糸魚川市が発行する御風関係の本では、御風が糸魚川に戻った行為について、どのような言葉でそれを表現していきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嵐口文化振興課長。〔文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○文化振興課長（嵐口 守君）

やはり今、還元録の「還元」という言葉がございますので、そういったものを中心に、または映画でございます、「還る」というところを中心に表現していきたいと思いますが、やはり時によって御風さんが最初に使われた「退住」というのもあるかもしれません。やはり「還」という文字は、私も共感するところがございますので、そういったものを中心に表現してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

次は、御風聴聞記についてです。

御風聴聞記の著者は、御風の妻、テルさんと言うんですけども、テルが1932年7月に亡くなりました。その翌々年の5月より、御風の看護や身の回りの世話をするようになったそうです。もともとその著者は、東京で看護婦をしていました。倉若ミワさんといいます。なぜミワさんが、御風の家に来たかという、御風が妻を亡くし、子育て、家事に追われて、非常に困った状態だったんですね。それを御風の周りの人たちが見て、御風の看護と身の回りの世話をしなさいということで、ミワさんが東京から呼ばれたそうです。

ミワさんは、もともとの役割は看護とか身の回りの世話だったようなんですけども、非常に勉強ができる人だったようで、接客とか清書など、あと文筆活動の補助もやっています。御風の、言わば秘書なんですよ。そういう役割を果たしました。御風は、ミワさんが家に入って亡くなる1950年までの間、1934年から1950年ですね、36冊もの本を著しています。亡くなる直前まで、「野を歩む者」を発行しました。こういった文芸活動は、ミワの献身的な協力なくしては、このような偉大な文芸活動はなかったと、私は思っています。

御風さんとミワさんは、二人三脚なんですね。よく「野を歩む者」は、一人雑誌と呼びます。公的には一人雑誌なんですけども、今回の質問に当たって私は、一人雑誌ではなくて、実は2人雑誌だったというふうに思うようになりました。

ところが、先ほどのご答弁でも、御風聴聞記の市からの発行というのは考えてないというようなお話でしたけどもミワさんの功績についてもですね、相馬御風記念館、あるいは糸魚川市のホームページでどういうふうに紹介されてるかって申し上げますと、僅か10文字、「倉若ミワ相馬家に入る。」この10文字があるだけです。それしかミワさんのことを紹介していません。

私が述べたように、ミワさんの御風に対する貢献、極めて大きい。ミワさんがいなかったら御風の命ももっと早くついでたかもしれない。あるいは文筆活動もあまりできなかったかもしれない。そう言ってもいいぐらいなんです。やっぱりミワさんのことを相馬御風記念館の展示にきちんと紹介していただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嵐口文化振興課長。〔文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○文化振興課長（嵐口 守君）

御風さんの一生で、御風さんに関わる人は非常に多いところなんです。それらを踏まえて、全

体の展示を見直す中で紹介していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

御風の元には大勢の人たちが集いました。亡くなったときの弔問客は1,000人を超えたというのを聞いております。

ただ、ミワさんほど御風と過ごした時間が長い人は、少なくとも妻のテルさんが亡くなった以降は1人もいらっしやらないと思います。御風を一番近くで見て、感じて、それを聴聞記に書いてるわけですね。

それで聴聞記の、最後にしますけど、御風聴聞記って、ご覧になった方いらっしやいますか。あるいは、お持ちの方っていらっしやいます。御風聴聞記をお持ちの方っていませんか。いらっしやらないですね。

御風聴聞記というのは、還住前の御風、要するに東京にいたときの御風を書いた第1巻、それから糸魚川市に戻ってきてから、つまり還住後の御風を記した第2巻、この2巻があります。これどうして本になったかというのですね、ミワさんが原稿用紙に直筆で約300枚のものを残したそうです。それをめいの吉崎志保子さんという人に送って、ぜひこの私の原稿を書籍にしてほしいというふうに託したそうなんです。この本は、公的な機関、あるいは出版社から出されたものではなくて、めいの吉崎志保子さんが、自らワープロで打って、それで印刷したものを版下として自費出版したんですよ。ですから、ほとんど流通していません。

私が調べたところ、蔵書している図書館は、県内では糸魚川市民図書館、あと上越市立図書館、県立図書館の3館だけ、新潟大学とか上越教育大学にもありません。ほかは、国立国会図書館、それから倉敷市立図書館、なぜ倉敷にあるかというとワープロで打った吉崎志保子さんが、岡山で在住だったからだと思います。それから後は日本近代文学館、あともう一つは人間文化研究機構国文学研究資料館、これだけなんです。何と早稲田大学にすらない。これが、こういう本はね、内容が取るに足りないものだったら、糸魚川市として出す必要はないと僕も思います。

ただ、吉崎志保子さんの後書き、御風聴聞記の後書きに書いてある文章を見て、これは糸魚川市として、これを風化させてはいけないと私は思いました。何て書いてあるかというと、「この著書は、御風への賛歌である。この著者しか知らず、この著者しか書けない大事な記述が多々ある。聴聞記によって、御風という人格に一步も二歩も近づけたことを感慨深く思う。」と書いています。御風聴聞記の文献としての高い価値をですね、的確に表現した文章だと、私はこれを読んで本当に涙が出るぐらい感銘を受けました。

御風聴聞記は、このまま放置すると、歴史の表舞台に出ることなく消滅してしまう可能性があります。地域の文化の継承を担う教育委員会は、このような状況にならないように努める必要があるのではないのでしょうか。ご見解を教育長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嵐口文化振興課長。〔文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○文化振興課長（嵐口 守君）

御風聴聞記は、まずは歴史民俗資料館にありまして、保管をさせていただいております。市民図書館でもご覧いただけますけれども、自費出版でございますので、おっしゃるとおり部数が非常に少なくなっております。最終的にはおっしゃるとおりの国立国会図書館でございます。

このような希少図書でありますけれども、慎重に保管されておりまして、それが少しでもよい状態で後世に引き継ぐということが、歴史民俗資料館や図書館の役割だと考えています。

しかしながら、その他のメディアによる保存、その方法について試行錯誤しながら実施してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

オリジナルは、大変貴重なので一般に貸出し、今、市民図書館は一般に貸し出す状態になってますけれども、できれば禁帯出扱いが、私は適切だと思います。

私が望んでるのは、いわゆる復刻版の発行、あるいは御風とミワを特集したような本、そういったものがいいと思うんですね。例えば蛭子健治さんの本には、御風さんとミワさんが、御風宅の前で並んで写ってる写真が出てます。資料館にはそういった写真が多々あるんですよ。ただ、門外不出というか、一般には公開されてこなかった、そういうものです。蛭子先生は、御風記念館に関わってらっしゃいましたので、糸魚川市教育委員会の許可を得て、そういった本で公開したと書いてあります。ぜひですね、歴史を隠すことなく、糸魚川の偉大な御風さんですから、それはぜひご一考いただきたいと思います。

今、私、もうこれで終わりますけれども、市長とか教育長、私の話を聞いていただいた上で感じるところがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えさせていただきます。

この一般質問の題をいただいて、私自身も還元録、また映画の撮影、今お話しになった聴聞記ですかね、それについて、非常に貴重な財産であるなというふうに考えております。今、課長も答弁したように、今後このものについては自費出版という経緯を踏まえた上で、どういう形で残していけるのかは検討の価値があるというふうに考えておりますので、ぜひ今後また検討の中身に、こちらのほうにげたを預けていただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

宮島議員から、御風聴聞記がいかに貴重な財産であるか、そして、限られた冊数しか残っていないというような部分のところもご提示いただきました。改めて御風聴聞記の大切さ、そして今後どのような形でもってそれを保存し、活用していくのかというふうな部分の提言も含めて、復刻版とか、あるいは再販とかというふうな部分のご提示もいただきました。今現在、教育委員会のできることは、先ほど課長が話しましたように、やっぱり保存というふうな部分のところ、取扱いという部分については慎重に進めていくと同時に、電子データ化をどのような形でもってそれを実現させていくか、それを最優先な取組の一つとして位置づけたいなというふうにご考えています。

書物そのものの復刻というふうな部分については、いろんな部分の課題があらうかというふうに思いますので、検討課題というふうな形でもって受け止めさせていただきたいというふうにご考えています。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

これにて、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

ここで、10時45分まで暫時休憩といたします。

〈午前10時37分 休憩〉

〈午前10時45分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、池田七菜議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。〔1番 池田七菜君登壇〕

○1番（池田七菜君）

糸魚川の未来を魅せる会、池田七菜です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、通学路の除雪について。

木浦地区のバス停付近の横断歩道において、車道除雪により雪の壁が生じ、歩道も除雪されていないため、児童が横断歩道を利用できず、やむを得ず車道を通行する危険な状況が発生していました。

また、自転車道や歩道の除雪が登校時間に間に合っていないとの声も上がっています。本件は3年前から学校及び保護者より指摘があったと聞いていますが、十分な改善に至っていません。

木浦地区に限らず、市内全体の通学路の安全確保の観点から、除雪体制の検証が必要と考え、次の点を伺います。

- (1) 市における通学路除雪の基準及び優先順位は、どのように定められていますか。
- (2) 登校時間に間に合う除雪体制は確保されていますか。また、通学時間帯前の除雪完了を確認する体制はありますか。
- (3) 通学路として指定されている歩道・自転車道の除雪実施率は、どの程度ですか。
- (4) 除雪後に横断歩道前へ雪を堆積させないための指示・基準はありますか。
- (5) 通学路危険箇所の定期点検（冬期を含む）は、実施されていますか。
- (6) 危険箇所発生時の学校・保護者・地域・行政の連携体系は、どのようになっていますか。
- (7) 改善要望が出てから対応までの標準的な期間は、どの程度ですか。
- (8) 通学路の安全確保について、早急な現地確認及び改善を行う考えはありますか。

2、学校の在り方について。

(1) 小中学校の統廃合について

人口減少を背景に市内小中学校の統廃合が進められていますが、学校は教育施設であると同時に地域の核でもあります。

統廃合により教育環境の質の向上が図られるのか、また、市中心部と周辺地域と教育環境格差が拡大しないかについて、次の点を伺います。

- ① 統廃合を進める目的と、その効果をどのように検証していますか。
- ② 保護者に対する情報提供及び選択肢の確保は、十分に行われていますか。
- ③ 市中心部と周辺地域との教育環境の格差についての認識と是正策はありますか。
- ④ 小規模校の教育的価値について、市はどのように評価していますか。
- ⑤ 統廃合による通学距離・通学時間の増加についての影響評価は行っていますか。
- ⑥ 統廃合後の学校施設の利活用計画は具体化していますか。
- ⑦ 小規模校存続を選択肢として検討した経緯はありますか。
- ⑧ 保護者・地域住民との合意形成プロセスをどのように評価していますか。

(2) 学びの多様化学校の整備について。

市はこれまで「学びの多様化」について検討委員会を設置し、体制整備に向けた検討を進めてきました。また、令和8年度の新規事業として「学びの多様化体制整備」を掲げています。

不登校児童生徒が増加傾向にある中、多様な学びの場の確保は喫緊の課題であると考えます。そこで、次の点を伺います。

- ① 現在の検討体制及び検討委員会の開催状況、具体的な進捗を伺います。
- ② 現在の不登校児童生徒数の推移をどのように把握していますか。また、その要因分析は

行っていますか。

- ③ 現在実施している支援策の内容と、その効果検証はどのように行っていますか。
- ④ 令和8年度以降の体制整備とされていますが、早期開設の可能性はありますか。スケジュールの前倒しは検討していますか。
- ⑤ 既存施設の一部活用など、段階的な実施を行う考えはありますか。
- ⑥ 対象児童生徒の範囲は、どのように想定していますか。不登校児童生徒に限定するのか、それとも登校しているが困難を抱える児童生徒も含めるのか伺います。

3、市内スキー場の今後の方針について。

市内のシャルマン火打スキー場及びシーサイドバレースキー場については、民間譲渡を前提とした方針が示されています。

今シーズン、両スキー場においてリフトのトラブルが発生しました。

シーサイドバレースキー場では電気系統の不具合が原因とされ、修繕対応が行われた一方、シャルマン火打スキー場では老朽化による故障が発生し、他のリフトを乗り継ぐことで営業継続が可能であることから、今シーズン中の復旧は行わないとの対応が取られています。

こうした対応の違いも踏まえ、設備更新の考え方や投資判断の基準、今後の経営の持続可能性について、市としての明確な方針が求められていると考えます。そこで、次の点を伺います。

- (1) 市として本スキー場を観光戦略上どのように位置づけていますか。
- (2) スキー場閉鎖による経済波及効果の損失額を試算していますか。
- (3) 民間譲渡後の経営成立性について、どのような収支試算を行っていますか。
- (4) 老朽化設備の更新費用は誰が負担する想定か伺います。
- (5) これまでの指定管理料の位置づけをどのように整理していますか。
- (6) 市直営または第三セクター方式の再検討は行いましたか。
- (7) 民間譲渡に応募がなかった場合の具体的対応策はありますか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

池田議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の1つ目の通学路の除雪基準及び優先順位につきましては、平常時、市道は午前7時をめぐりに除雪を完了するよう除雪業者に指示しております。

また、除雪の目安となる積雪深は、車道が10センチメートル、歩道は20センチメートルとしております。大雪などの緊急時には、病院、学校などへのアクセス路線やバス路線を優先するよう除雪計画で定めております。

2つ目の除雪体制につきましては、通学時間前までに除雪を完了することとしております。

3つ目の通学路につきましては、学校では、除雪を実施している歩道等を指定しております。

4つ目の除雪の指示・基準につきましては、特に設けておりませんが、日頃より除雪業者に丁寧な除雪を指示しております。

5つ目の定期点検につきましては、4月の新学期開始に合わせて実施しております。

6つ目と8つ目の危険箇所につきましては、見回りや通報などにより、現地を確認し、改善が必要な場合は対応しております。

7つ目の要望が出てから対応までの期間につきましては、現地の状況によっては異なっております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、3番目の1つ目のスキー場の位置づけにつきましては、当市の冬季観光を担う重要なコンテンツであると考えております。

2つ目の損失額につきましては、今回の取組は民間への譲渡を検討しているものであることから、閉鎖を前提とした試算はしておりません。

3つ目の経営成立性につきましては、持続可能な運営を行っていただく譲渡先事業者を前提として協議してまいります。

4つ目の老朽化設備の更新費用につきましては、譲渡先事業者との協議によるものと考えております。

5つ目の指定管理料につきましては、現状のスキー場を運営するに当たり、必要な経費であると考えております。

6つ目の運営方式につきましては、再検討は行っておりません。

7つ目の応募がなかった場合の対応につきましては、現時点では方針決定しておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁によります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

 池田議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目の統廃合を進める目的と効果につきましては、子ども一貫教育の推進と、地域とのつながりを重視した学校づくりを行うことを目的としており、小中学校の学びの連続性、系統性を持たせ、教育ニーズに対応できる体制を構築できること、中一ギャップの解消等に効果があると考えております。

2つ目の保護者への情報提供と選択肢につきましては、これまで市の広報や教育懇談会等で周知しており、今後は住民説明会で、教育環境整備に対する理解促進を図るとともに、目指す学校の姿を地域と共に検討してまいります。

3つ目の教育環境の格差につきましては、複式学級は、教育活動に制約があることから、学校再編により、ある程度の規模を維持することで解消してまいります。

4つ目の小規模校の教育的価値につきましては、一人一人に対するきめ細かな指導を行いやすい点があると考えています。

一方で、集団学習や行事等の実施に制約が生じる懸念もあります。

5つ目の統廃合による通学距離・通学時間の増加の影響につきましては、文部科学省では、通学時間はおおむね1時間以内を目安としていることから、通学時間が1時間以内となるようバス通学支援等を検討してまいります。

6つ目の学校施設の利活用計画につきましては、地域住民と協議してまいります。

7つ目の小規模校存続の検討につきましては、既に市内の学校の大半が小規模校となっている状況を検討した中で、少子化が加速度的に進行する中であっても、より質の高い教育環境を提供するため、中学校区単位を基本とした教育環境の整備が必要という方針に至ったものであります。

8つ目の保護者・地域住民との合意形成につきましては、重要と捉えており、今後、学校運営協議会の委員と協議してまいります。

2点目の1つ目の検討体制及び検討委員会の進捗状況につきましては、庁内及び学校や関係機関の職員6人で構成する検討委員会を設置しており、これまでに4回の委員会を開催して、進めております。

現在、昨年実施したアンケート結果の分析などを行っております。

2つ目の不登校児童・生徒数につきましては、不登校児童・生徒数は、年々増加しておりましたが、今年度は減少しております。

要因につきましては、各学校から毎月報告をいただき、内容の把握や分析を行っております。

3つ目の支援策の内容とその効果検証につきましては、現在、児童・生徒や保護者への相談支援体制の整備と、学校内で教室以外の多様な居場所づくりに力を入れて取り組んでおります。

また、アンケート結果により、それらの効果について把握し、検証しております。

4つ目から6つ目までの学びの多様化学校の整備などにつきましては、検討を進めております。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

では、1番目の通学路の除雪についてから再質問させていただきたいと思っております。

まず、除雪は限られた時間の中で広範囲にわたり実施されており、日頃よりご尽力いただいている行政職員の皆様、そして除雪事業者の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

その上で、子供たちの通学路の安全という観点から再質問させていただきます。

まず、本件のように通学路に危険な状況が生じている場合、それを早期に把握し、関係機関と連携して改善につなげていくことが重要であると考えます。通学路については、学校による点検や地域保護者からの情報提供など、様々な形で危険箇所の把握が行われているとのことですが、しかしながら、今回のように危険な状況が発生している事例を踏まえ、通学路の安全に関する情報が市及び教育委員会に確実に共有され、必要な対応につながる体制となっているのか、改めて確認する必要があると考えます。

除雪の体制や状況については、保護者や地域の方々から、どこに相談すればよいのか分からないという声も聞かれます。保護者や地域の方は、まず、学校や市に相談するという認識でよろしいのか伺います。

また、そのような相談を受けた場合、市として関係機関と連携し、速やかに状況を確認し、必要な対応につなげていく体制が整えられているのか、併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

そのような状況がございましたら、学校のほうにお話がありました場合は、関係の各課と連携して取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

市に言ったらいいのか、学校に言ったらいいのか、業者に言ったらいいのかとちょっと悩んでいるという声が聞かれたので、まずは学校とか身近なところに相談すればいいというふうにお伝えしていきたいと思っております。

さらに、このような事例は、申しました木浦地区に限ったものでなく、能生地域だけでも複数件声が届いております。これは個別の問題として対応するだけでなく、市内全体の通学路除雪体制の課題として捉え、改めて点検し、必要な改善を行っていく必要があると思います。

先ほど通学路の点検は4月の新学期に向けてとおっしゃっていましたが、冬場の点検は特に強化されたりなど、そういう方針はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

冬場の点検については、それぞれの学校の実情に応じてしていただくということになっているかと思えます。

先ほど答弁にありましたように、少なくとも年1回は行っているんですけども、その状況の中で、冬季にどうしてもということがあれば、各学校の判断で行っているということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

確かに市内で雪の多いところ、雪深いところ、それぞれあると思うんですけども、それぞれの谷のほうに上っていくと雪の壁がどんどん高くなって行って危険、車を運転する方なども見えづらいところがあったりすると思うので、そういった冬場の点検など、いま一度確認していただ

ければと思っております。

先ほど答弁で、7時前に除雪を完了されるとか、通学時間前に完了されるという方針がはっきりあるということが確認できましたので、引き続き、子供たちの安全を守るために続けていってほしいと考えております。

本当に限られた人員や時間の中で除雪を行っていただいていることについて、大変なご苦勞、十分理解しております。その一方で、通学路において、児童が車道を歩かざるを得ない状況が実際に発生していたことは、重く受け止める必要があると考えます。通学路は子供たちが毎日利用する、まさに命を守る道です。だからこそ、除雪の優先順位や指示体制が、子供たちの安全確保という観点から適切であったのかを検証し、改善を積み重ねていただければと考えております。

市として子供の安全を最優先にするという明確な姿勢の下、子供たちが安心して登下校できる環境を確実に守るため、通学路の安全確保を最優先とした除雪体制の検証と改善に引き続き取り組んでいただくことを強く求め、1番目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2、学校の在り方についてなんですけれども、まず、小中学校の統廃合というところで、保護者や地域の方への統廃合に向けた行政からの説明会など、手順など、疑問や動揺を感じている方もいらっしゃいます。能生地域でいうと、校舎の老朽化やプールが使えないといった学校もある中で、統廃合していくとき、どの校舎に集約されていくのか、老朽化の進む能生小学校なのか、それとも義務教育学校、または一貫教育学校の設置を想定した上で能生中学校の校舎としていくのか、最終的な方針の下、説明を行っているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

今市のほうでは、教育環境整備方針といたしまして、中学校は4校として、その中学校区内において小学校は1校または2校という形で方針として定めさせていただいております。具体的に、どの学校をどうこうといったところにつきましては、今後の検討の中で進めさせていただき、また、保護者ですとか地域のご意見も聞きながら、検討を進めていくことになろうかというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

能生地域でいうと、能生地域全体での、なかなか決まっていないところで難しいところはあると思うんですけれども、最終的な形に向けて、能生地域全体で考えながら、各校ではなくて全体として検討していけたらいいのかなと思っております。

小規模校のことについてなんですけれども、教育委員会の中でも小規模校の必要性や教育的価値を認める意見があると伺っております。

また、冬の間、移住して市内の小規模校に通っている児童がいらっしゃるというお話を聞きました。ご家族は、こんなにいいところはない。雪の多い糸魚川での暮らし、小学校生活を楽しんでいるそうです。

こういった環境は大変魅力的な資源になり得ます。統廃合を前提とするのではなく、小規模校を維持し、その教育的価値を生かしていく方向についても選択肢の一つとして、また再度検討していただけないでしょうか、市のお考えをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

小規模校についての検討というご質問かというふうには思いますが、これまでも市のほうでは、小規模校についての調査研究等も行っております。令和5年度には、妙高市のほうにございます小規模特認校の新井南小学校の視察等も行って、実際にそちらの状況等も把握はさせていただいております。

1回目の答弁のほうにもございましたとおり、小規模校は小規模校なりのメリットはございますが、デメリットといった部分もございますので、そういったところも含めて、今後しっかりと検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

検討していくとの答弁、期待しています。

小規模校についてなんですけど、学校の在り方も含めですが、学校の在り方、効率性や運営の合理性だけで判断されるものではありません。先ほど、統廃合を進める目的とその効果という質問に対して一貫教育ですとか連続性ですとか、そういう答弁もいただいたんですけど、やっぱり教育ニーズというところにおいて、小規模校の存続というのは大きなものになってくると考えております。

子供一人一人の個性、発達段階、集団への適応の仕方は、それぞれ異なります。大人数の中で刺激を受けながら成長する子供もいれば、少人数の環境だからこそ安心して学び、自分の力を発揮できる子供もいます。先ほど小規模校のメリットで答弁もありましたが、一人一人に目が届く環境、個々の特性に応じた柔軟な指導、地域とのつながりの中で実体験を伴う学びを実現できる、極めて重要な教育資源であると思います。

糸魚川市のほうで、妙高のほうの小規模特認校へ視察に行かれたこともあると今おっしゃっていましたが、全国でも小規模校を活用し、小規模特認校であったりとか、多様な学びの拠点として再生させている事例が多くあると思います。小規模校を統廃合の対象としてではなく、新しい教育の可能性を持つ拠点として捉え直している、小規模校を活用することで多様な学びの環境を整備する

ことも可能になってきます。糸魚川市において、小規模校を小規模特認校として活用すること、学びの多様化学校としての活用もあるのではないかなと思っております。この二つは同じものではないんですけれども、同じ校舎でできる可能性もあるのではないかなと思っています。多様な学びの選択肢として生かしていくための具体的な考えについては、市長のほうはどのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私も教職経験38年やっております、特に高校現場と特別支援学校、昔でいう、高田盲学校にも勤務したことがあります。やっぱり児童生徒一人一人の個性というものを非常に大事にするという学校にも勤務したという経験もございますので、その小規模に値する学校の在り方については、教育委員会と今後詰めながら進めていきたいと思っております。

その効果、それとまた中学、高校へと連動していく部分での、またそのギャップがどういうふうなことになるのか、マイナスになるギャップがあるようでは、やっぱりせつかくの学歴の成長多感な部分の芽を摘むことにもなりますので、その連動性をどうやってつなげていくのか、全体のゼロ歳から18歳までのスパンで考えていく必要があるのではないかなと思っています。いろんなご提言ありましたので、ぜひそういう部分は検討材料にさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

市長のほうからも検討をしていくというお答えをいただき、大変うれしく思っております。

教育は、まちの未来そのものです。学校は単なる施設ではなく、子供たち一人一人の人生の基盤をつくる場所です。子供たちが、自分に合った環境で安心して学ぶことができること、そのための選択肢を守り、広げていくこと、それこそが市長のおっしゃる縮充における充実の本質であると私は考えます。

小規模校は、これまで地域と共に歩み、子供たちを育ててきました。そして、これからは多様な学びを支える新たな教育の拠点としての可能性を持っています。子供たちの未来のために地域の声、保護者の声を取り入れ、今ある教育資源の価値を見詰め直し、その可能性を最大限に生かしていくことを強く求め、2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問、市内スキー場の今後の方針について、再質問させていただきます。

まず、市はスキー場を重要な観光資源、重要なコンテンツであると認識を示されました。この点については、私も全く同じ認識であります。

一方で、スキー場は、リフトをはじめとする設備の維持更新に多額の投資を必要とする施設であり、その投資判断が、今後の存続そのものを左右する極めて重要な要素であると考えます。

今回、シャルマン火打スキー場において、老朽化によるリフトの故障が発生しましたが、今シーズン中の復旧は行わないという判断がされました。これは、設備更新が経営判断に委ねられている現状を示すものであり、経営主体の判断によっては必要な投資が行われない可能性があることを意味していると考えられます。

そこで、伺います。

民間譲渡後においてもスキー場の機能維持に不可欠な設備更新が確実に行われるという担保はあるのでしょうか。市としてその点をどのように確認し、担保していくのか、見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

まず、今回のスキー場の譲渡の取組については、決してスキー場の廃止を前提としたものではないということをご理解いただきたいと思います。その上で、議員もスキー場の存続を願うためのご質問というふうに受け止めております。

現在、民間譲渡に向けて方針決定をしたところでありますが、令和8年度、新年度予算に譲渡に必要な調査等の予算を計上しております。まだまだ準備中の段階でございますので、相手方がまだ決まっていない状況であります。安全な運営ができないような事業者譲渡するつもりは決してございませんが、現段階では相手方も不明な状況でありますので、更新についてどのような担保を行っていくかという部分については、現時点ではお答えしかねます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

私も通告書のほうで閉鎖の可能性みたいなことを書いてしまったんですけども、それは12月の建設産業常任委員会の中で民間譲渡に、これはシーサイドバレースキー場のほうだったかと思うんですが、民間譲渡に手を挙げる事業者がなかった場合には閉鎖も考えられるという答弁がありまして、とても強い衝撃を受けたことでちょっとこのような質問の内容になっております。今日の答弁で、閉鎖は考えていないということで、またちょっとポジティブに考えているんですけども、でもどうしても閉鎖の可能性があるのでないかと心配になってしまったところです。

スキー場は、大変公共性の高い施設になると思います。観光客の誘客による地域経済への波及効果、雇用の創出、宿泊業や飲食業への影響など、経済に大きな役割を果たしていると思います。民間譲渡後にしっかりとした事業者を引き継ぐ予定であるとおっしゃっていただきましたが、十分な設備投資が行われず、営業縮小、あるいは閉鎖に至る可能性が生じた場合、市としてどのように対応する考えでしょうか。スキー場の存続について、市としてどこまで責任を持つのか、その基本的な考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

公共性の高い施設ということのご指摘でございますが、全国のスキー場施設が、約民間が半分、50%が民間民営で公設公営や第三セクターなどの公共、自治体が絡むものが半分というふうにお捉えいただきたいと思います。観光庁データになります。お隣の長野県は、さらに民間の色が濃くて、7割が民設民営という状況であります。

当市におきましては、二つのスキー場を指定管理者制度ということを活用しまして、これまで、将来にわたりスキー場を存続させるべく実施しておりましたが、さらに、より資本力や運営手腕、また創意工夫等を期待しまして、民間への譲渡が最善ではないかということで取り組むこととしたものでございます。譲渡後の、今ご心配される部分についても状況は承知したいところでございますが、現段階ではどのように取り組むということについてはお答えいたしかねます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

前向きな民間譲渡という方針ということではちょっとほっとしているところです。

ちょっと1点だけお伺いしたいのが、シャルマン火打スキー場のリフトの故障についてなんですけれども、これは大きな工事が必要となると思われるので、今シーズン中の修繕は難しいのかなというふうに理解はしているんですけれども、修繕の予定ですか費用などは、現段階で分かるものがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように、クワッドリフトが止まっている状態ですが、これはリフト山頂部の各車軸の故障によるものでありまして、老朽化が原因というふうに思っております。現在、見積りを徴しているところでございますので、見積りが出次第、また指定管理者であるとか、議員、議会等と相談する中で協議をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

シャルマン火打スキー場については、リフトを乗り継いで山頂のほうには行けるということなんですけれども、やっぱり利便性とかニーズに応えるためには、しっかりと修繕して行ってほしいというのが本当のところなんですけれども、しっかりと状況を見ながら、私たちも見守っていくとか、いきたいと思っております。

最後になりますが、スキー場は、本市の自然の魅力を象徴する観光資源であり、地域経済を支えてきた重要な基盤であります。民間活力の導入は、持続可能な運営のための一つの手段であると思

います。その目的は、スキー場を手放すということではなく、スキー場を将来にわたり維持し、発展させていただくことということが確認できました。

また、もう一回ネガティブなことになってしまうんですが、スキー場は、一度失われれば簡単に取り戻すことはできません。だからこそ、市としてこの大切な観光資源をどのように守り、未来へつないでいくのか、その明確な意思と責任ある関与が求められていると考えます。民間譲渡を進めていく中で市としても一定の関与と責任を持ち、貴重な観光資源であるスキー場を守り、将来へつないでいくことを強く求め、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

少し早いですが、午前中2名という予定でございますので、この質問が終わりました、これより昼食時限のために再開を午後1時というふうにさせていただきたいと思っております。昼またぎは行わず、昼は昼の予定どおり進めてまいりたいと思っております。

それでは暫時休憩いたします。

〈午前11時29分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。〔8番 和泉克彦君登壇〕

○8番（和泉克彦君）

幸福実現党の和泉克彦でございます。

糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるような真の幸福の実現ができますように心に寄り添い、市民の皆様のお声を市政に反映させていきたいと考えております。

それでは、発言通告書に基づきまして、1回目の質問をします。

1、地域トリアージ時代における自治体の存続戦略と産業機能の位置づけについて。

我が国では人口減少が加速し、多くの自治体において、医療・教育・上下水道・道路等のインフラや公共サービスを、従来と同じ水準で維持することが年々困難になりつつあります。

こうした中、都市経済学を専門とする京都大学の森 知也教授が、救急医療におけるトリアージの考え方になぞらえ、「どの地域を、どの水準で維持するのか」という選択を、国民的合意の下で進めざるを得ないとの指摘をしたことが報道されています。

全国的な市町村合併により、人口規模は3万人を超えていても、居住地や拠点が広域に分散し、

インフラや公共施設を二重・三重に抱える自治体も少なくありません。この場合、形式的な人口規模とは別に、内部的な「地域の取捨選択」が避けられない局面も想定されます。また、「人口が減少する」という前提そのものを自治体経営の出発点として受け入れざるを得ないのが現実ではないかと思えます。

こうした状況を踏まえると、産業振興についても、単なる雇用対策ではなく、「地域が存続するための条件整備」として再定義する必要があるのではないのでしょうか。とりわけ、第一次産業は人口が少なくても地域の存在を正当化し得る機能を持ち、第二次産業は雇用を通じて人口規模そのものを押し上げる効果を持つという点で、自治体戦略上の位置づけが大きく異なります。

以上を踏まえ、以下の点について伺います。

(1) 人口減少を前提とした自治体経営の基本認識について。

- ① 第3次総合計画による当市の将来人口推計は、令和17年は3万387人、令和27年には2万4,159人となっております。これに基づき、その人口規模及び人口構成を前提とした場合の将来の税収及び歳入について試算しているのか、伺います。
- ② 現在保有している公共施設・上下水道・道路等のインフラを全て維持するために必要な年間更新費用は幾らと試算しているのか、伺います。
- ③ その財源は、将来の税収及び歳入で賄える見込みであると考えているのか、伺います。

(2) 「地域トリアージ」に関する自治体としての考え方について。

- ① 将来の厳しい制約下で、当市において「全ての地域・全ての公共施設・全てのインフラを同一水準で維持し続けること」は、長期的に可能であると考えているのか、伺います。
- ② 将来的に、地域や拠点ごとに維持水準の差を設ける、あるいは機能集約を行う可能性について、どの部署が、どのような前提条件と時期を想定して検討しているのか、伺います。
- ③ 当市のような居住地や施設が分散している場合、内部的な拠点集約や地域の選別が必要になる可能性について、どのように考えているのか、伺います。
- ④ いわゆる「人口3万人前後」という公共サービス維持の目安について、当市としてどのような評価・認識を持っているのか、伺います。

(3) 産業機能を基軸とした地域存続戦略について。

- ① 厳しい財政状況下で、当市のような広い地域を存続させるには、農業・林業・漁業、製造業、観光業など、地域が担う産業機能の強化が不可欠であると考えますが、いかがでしょうか。
- ② こうした現実を踏まえ、地域トリアージの可能性という厳しい側面と、産業機能を強化できれば挽回も可能であるという側面の双方について、行政として住民に説明すべき責任があると考えますが、当市としての考え方を伺います。
- ③ 地域の産業機能の強化には、地域資源とニーズを見極め、付加価値や生産性を高めていく視点が重要になると考えますが、当市では現在、どのような具体的取組を行っているのか、伺います。
- ④ 限られた財政・人的資源の中で取捨選択が避けられないという現実を前提に、当市として、今後の地域政策・産業政策において、どの分野・どの地域の産業機能を中核として強化していくのか、また、どこまでを自治体として担い、どこからを住民や民間の主体性に

委ねるのか、基本的な戦略をどのように描いているのか、伺います。

2、持続可能な地域公共交通の構築に向けた制度設計と自治体の役割について。

現在、人口減少と高齢化が同時に進行し、買物や通院といった日常生活に必要な移動手段の確保が多くの自治体において重要な政策課題となっています。こうした中、愛知県春日井市での取組は、行政が全てを担うのでも、完全に民間へ委ねるのでもなく、役割分担を前提とした交通サービスの在り方を示す一例であり、持続可能性の観点から示唆に富むものと考えます。

これらを踏まえ、以下の点について伺います。

(1) 当市における地域交通施策の持続可能性の認識について。

- ① 当市が現在実施している地域交通施策に係る年間の財政負担額を伺います。
- ② 車両更新費、委託費、人件費等を含め、将来的に必要となる費用をどのように試算しているのか、伺います。
- ③ その総コストは、今後の人口減少及び利用者構成の変化を踏まえても持続可能であると考えているのか、伺います。
- ④ 現在の交通施策について、将来的に見直しや制度再設計を行う判断基準を定めているのか、伺います。

(2) 役割分担を踏まえた交通施策の制度設計について。

- ① 地域交通の維持に当たり、行政が担うべき役割と、地域住民や民間主体に委ねるべき役割をどのように整理しているのか、伺います。
- ② 行政が基盤整備を行い、運営に地域が関与するモデルを含め、役割分担型の制度設計について検討したことはあるのか、伺います。
- ③ 行政負担の抑制とサービス維持の両立を図る観点から、他自治体の事例を比較研究する考えはあるのか、伺います。

(3) 今後の交通政策における評価軸の設定について。

- ① 地域交通施策の評価に当たり、利便性の向上と財政負担のバランスをどのような基準で判断しているのか、伺います。
- ② 利用者数や収支に加え、中長期的な総コストを踏まえた評価指標を設ける考えはあるのか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

和泉議員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1番目の1点目の1つ目の将来的な市の税収や歳入につきましては、これまでの人口や決算額の推移から、徐々に減少するものと考えており、今後の見通しについては、公共施設等総合管理指針でお示ししております。

2つ目の公共施設等の年間更新費用につきましては、指針の改訂作業を進める中で、7年からの40年間で約3,326億円、1年当たり約83億円と試算しております。

3つ目の将来の歳入と公共施設等更新費用の見込みにつきましては、今後、人口減少の影響により、税収及び歳入は減少していくものと想定しており、市の一般会計及び企業会計における普通建設事業費の合計は、単年度当たり約50億円であることから、全ての公共施設等を更新できるほどの歳入は見込めない状況にあります。

2点目の1つ目の公共施設等の維持につきましては、今後、人口減少と高齢化が進むにつれ、財政状況が厳しくなり、市民の負担が増していくことを踏まえると、全ての施設を維持することは不可能であると考えております。

2つ目の検討状況につきましては、広域に点在する公共施設について、その施設ごとに老朽化や利用実態、維持管理コスト等の基礎情報を整理し、更新時期や人口動態を踏まえた機能集約の検討を進めております。

3つ目の拠点集約等の可能性につきましては、人口減少が進む中においては、将来に負担を先送りすることのないよう、より効率的な施設運営・維持管理とすべく、施設の拠点化や集約化は必要であると考えております。

一方で、単なるコスト削減のためではなく、市民の安全や生活を最優先に、利便性や持続可能性などを総合的に評価・検討してまいります。

4つ目の公共サービス維持の目安につきましては、人口3万人前後という数値のみで評価するのではなく、多角的な視点から検討することが適切であると考えております。

また、市民との対話を通じて、協働により地域活性化に取り組むことで、人口規模にかかわらず、持続可能な自治体運営ができるものと考えております。

3点目の地域存続戦略につきましては、これまでも活力ある産業の振興、農林水産業の振興に取り組んできておりますが、産業の地域性による支援や強化の差は少ないものと捉えております。

今後10年を見据え、選択と集中、重要度や役割による分担を迫られることを想定し、国・県の施策を活用するとともに、地域の持続的発展を推進するための産業政策が必要であると考えております。

2番目の1点目の1つ目の地域交通施策に係る財政負担は、年間約3億5,000万円でありませ

ず。
2つ目の将来費用の試算につきましては、人件費や物価の高騰など、現在の社会情勢が続けば、費用は増加していくものと考えております。

3つ目のコスト上昇を踏まえた持続可能性につきましては、利用状況を踏まえ、運行の効率化や交通モードの組合せなどと、持続可能な改善に努めていく必要があると考えております。

4つ目の見直しに向けた判断基準につきましては、昨年度、公共交通計画マスタープランを策定し、本年度、具体的な取組を定めたアクションプランを策定中でありませ

ず。
2点目の1つ目の役割分担につきましては、マスタープランの基本方針として、市民、交通事業者、市が協働し、地域の実情に即した持続可能な地域公共交通を目指し、それぞれの役割を担っております。

2つ目の役割分担型の制度設計につきましては、能生地域の上南地区で、地区が主体となった買物・通院バスの送迎における実証事業を当市で支援しながら、進めているところであります。

3つ目の事例研究につきましては、他自治体の取組事例を情報収集し、地域の皆様との対話によ

り、地域に合った交通体系の実現を図ってまいります。

3点目の1つ目の利便性と財政負担のバランスにつきましては、行政側だけの判断ではなく、市民代表や事業者も参加する市の公共交通協議会において、マスタープランをベースに協議してまいります。

2つ目の総コストを踏まえた評価指標につきましては、コストだけでは判断できない、市民生活における交通手段の確保という観点を踏まえ、協議会の中で取組を評価してまいります。

以上、ご質問にお答えしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁によりましますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、市長答弁を受けまして、再度質問します。

1の地域トリアージ時代における、から行います。

まず、年間の公共施設更新費用の試算のうち、普通建設事業費が約50億との答弁でしたが、この50億円のうち、既存施設の更新に充てられている額はどの程度なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

約4.5億円、比率にしますと約9割が既存施設の更新に充てられているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ほぼ9割が更新の費用に充てられるということですね。公共施設の使用料も値上げというか、これはやっぱり受益者負担というような、そういう観点から上げざるを得ないということで、これも私は別に異議がないところであります。どうしても人口が減っていくと財源も減っていくわけですから、それは致し方ないことかと思えます。

次に、公共サービス維持の目安として、多角的な視点から評価するという答弁でしたが、安全性と利便性と財政負担などの指標は、相互にトレードオフの関係にある。トレードオフというのは、片方が立てば片方が立たないという、両立することはないというようなことが想定されるんですけど、どの観点を優先するのかという判断原則は、整理されているのでしょうか。

また、そのような重要な判断は、最終的にどの課、どの部署が担うのでしょうか。

そして、それを受けて市長の政治判断として行われるものと判断してよろしいでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

市では、多くの市民の方からご意見、ご協力をいただく中で、また、各分野の方から計画の審議会に参画いただき、市の総合計画のほうを策定しております。この計画が、市民が幸せを実感しながら暮らせる、持続可能なまちづくりの指針であり、施策を進めていく際の判断基準というふうに捉えております。この計画に基づきまして、市長の下、各課が所管の施策を進めていくと、そういった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

最終判断は市長ということだと思いますが、そこまでに至る間に各分野、各方面からお声を頂戴するというのですが、そうすると、えてして何だ、船頭多くして船山に登ることわざじゃないですが、着地点がなかなか見いだせないような、そういうことがありますので、そこはしっかり、さじ加減というか、そういうことを前提として計画を立てていただきたいというふうに思います。

次に、久保田市長においては、市民参加型の市政ということ常々おっしゃっておりますが、その市民との対話を進めるに当たっては、提供するサービスの水準だけではなくて、それを維持するためのコストや将来負担を共有しなければ、実質的な選択にはならないというふうに考えますが、サービスと負担を一体的に示していく考えはあるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほどの件は、議員おっしゃるとおり、サービスと負担を一体的に市民のほうにお示ししていくことは、必要であるというふうに当方、考えております。また、そのような方向で、今後は取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

次に、本市として、公共施設の配置について、限られた資源を配分するという、そういうことが伴う以上は何を最も重視するのかという基本的価値が必要かと思いますが、その基本的価値は整理されているのかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

私どもは、市民全体の幸福度を最大化するという視点が重要であるというふうには考えておりません。市民が地域で生活を続けていく上で、何を重視されているのか、優先順位を把握させていただきまして、サービスと負担のバランスも含めまして、市全体として最適な配置となるよう取組のほうを進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

いい答弁というか、言葉をお聞きしました。市民の幸福度の最大化ということで、私も通告書を読み上げる前に、糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるようなということですから、まさに市民お一人お一人の幸福度の最大化という充実感、そういうものをやはり行政のほうから発していただければというふうに思います。

次に、今後10年を見据えた選択と集中が必要だとの認識が示されましたが、現時点で重点的に評価すべき産業分野についての方向性は整理されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にありました活力のある産業、農林水産業の振興、こちらのほうは、第3次総合計画のにぎわいと活力のあるまちづくりの実現のための核に、要となる取組で認識しております。そういったことから、現在は、私ども産業種別を問わず、地域を問わず、抱える課題解決、また強化に国の施策を利用しながら、まちづくりに取り組んでいるという状況にあります。

その中にありまして、議員、今ご提言をされている内容、趣旨の中での方向性の整理というところでは、できていない、していないというところが現状であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ただいまの方向性がまだ整理されていないということなんですけども、やはり市民との対話を重視するのであれば、スピード感を持っての対応が必要になってくるかと思っておりますので、現時点では方向性が整理できていないということですけども、その基準を、基準というかどのような基準で重点分野を見定めて、いつ頃までに方向性を示すことを想定されるのか、現時点でのお考えで結構ですのでお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

例えば第一産業には、国土の保全であったり、災害を防ぐという役割、また、食糧需給の安定化など、欠くことのできない機能があります。このような視点また機能をしっかりと確認した上で、方向性を定めていく必要があるものというふうに考えております。

現在進められている第4次の総合計画策定を経た中で、ご提言含めて判断をしていくものと想定しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

第4次総合計画、作成中ということですので、ぜひ私が提言した部分も織り交ぜて、お願いしたいと思います。

この1番の最後の再質問ですが、当市は産業政策において、限られた資源を重点化する以上、成果をどのように捉えているのか、その点についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

成果につきましては、現在の総合計画上ではありますけれども、これから施策評価、事務事業評価というのを実施することとしておりまして、これらの取組を通じまして、いま一度、成果に対する在り方、考え方の整理をしていきたいということでありまして。こちらの考え方の中で、先ほどの第4次の総合計画の策定内容、こちらと併せまして、成果をどのように定めていくかというところをまた検討していくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、1番目の質問についての私なりの提言となりますが、冒頭に地域トリアージという言葉を使わせていただいたのは、医療現場においてもちょっと冷酷な感じがあったりしないでもない、そういう感はあるんですけど、この考え方というのは、決して冷酷な切捨て論ではないということです。

人口減少と財政制約という条件下で、限られた資源をどこにどう配分すれば、より多くの住民の生活と地域機能を守ることができるのかということを真剣に考える、自治体経営上の責任ある判断であるというふうに私自身、考えています。問われていることは、どの地域をどの機能によって、どの水準まで維持するのかという選択を感情論とか場当たりの判断ではなくて、明確な基準と時間軸を持って行い、その責任の所在をはっきりさせることであるというふうに思います。

また、仮に行政の支援が及ばない地域が生じたとしても、それは直ちに終わりを意味するもので

はありません。地域には土地があり、人が住んでいて、知恵があり、工夫があります。産業機能を立て直し、地域資源を生かし、付加価値と生産性を高めていくことで再び自立の道を切り開く余地は十分に残されていると思います。その可能性を示し、努力が報われる環境を整えることこそが、行政の役割であって、産業振興とは単なる雇用対策ではなくて、地域が自ら立ち続けるための条件を整える政策であるべきだというふうに思います。同時に、行政は前に出て、全てを決める存在ではなくて、民間や住民の挑戦を支えて、妨げず、継続できる土台を静かに整える立場であると考えます。

地方自治とは、困難な現実から目を背けることでも将来に責任を先送りすることでもありません。制約条件を直視した上で、何を守り、何を委ね、何を育てるのかを選び取り、その理由と方針を市民に示し、理解を求めながら進んでいくことこそが、本来の自治体経営の姿であると考えます。

市長答弁にもありましたように、糸魚川市公共施設等総合管理指針の第3章、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針のところには、公共施設等を減少していく財源で賄うのは厳しいという認識が示されています。ただし、それを改革の時期、新たな公共サービスへの移行するチャンスとも記されているわけですから、住民に対する丁寧な説明を行いながら最適化を図っていただきたいというふうに考えます。

それでは、次の2の持続可能な地域公共交通に移ります。

まず初めに、地域交通施策における国や県の財源措置はあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

国や県の財政措置というご質問かと思いますが、国のほうからは、特別交付税での財源措置がございます。また、県のほうからは、路線バスの運行費の一部についての補助などの財政措置がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

財源措置をいかに生かしていくかということになるんですけど、当市において公費負担割合の妥当性を判断する基準を設けているのかどうか、まず1点目を伺います。

そして、併せて当市の地域交通施策が過度に公費負担に依存する構造とならないよう、どのような考え方で制度設計を行っているのか、併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

財源措置、先ほど申し上げましたけども、財源があるから際限なくということではなくてですね、人口減少や高齢化の進展など、そういったものを踏まえた中でマスタープランを策定しております。これに基づきまして、地域にとって最適な交通体系が何かということ、財政負担等のバランスを見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

できるだけ有効的な財政利用ということになるかと思えますけども、答弁の中に持続可能な改善に努めるという答弁ありましたけど、当市として持続可能と判断する基準、これをどのように整理されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

昨年度策定しましたマスタープランに基づきまして、受益者負担や財政負担のバランス、それから運転士や車両などの運行資源などの課題、これらを総合的に議論していく必要があるというふうに考えておまして、公共交通協議会、こちらには市民の方ですとか事業者の方、全ての、行政も入りまして議論する場がございますので、ここで協議してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

私も時間があれば、協議会のほうに顔を出させていただいております。状況としては、私なりに理解しているところではあります。その協議会のときにも、いろんな分野の方から状況報告とか、ご意見とかありますので、また、先ほどの総合計画ではないですが、交通関係においてもまた声を拾っていただいているというふうに思います。

今ほど、その協議会で協議するという答弁いただきましたが、利便性と財政負担のバランスについて、最終的なサービス水準とか財政負担の水準は、どこが判断することを想定されているのでしょうか。

また、公費負担が拡大した場合、住民がその負担増を十分に認識しないまま制度が維持されることのないよう、負担の見える化をどのように図っていくお考えでしょうか、併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

サービスの水準については、先ほどもお話ししましたが、協議会の中で議論をさせていただいた

いというふうに考えております。財政負担の部分に関しましては、今後、市の予算が絡んでくることもございますので、市全体の財政規模、それから他の施策とのバランス、当然、予算という形で議会にも諮らせていただいて、ご議論いただくということになろうかと思っております。

そういった内容の周知の部分に関しましては、定期的に広報ですとかホームページを通じて周知啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

現在、能生地域の上南地区で、地区主体の実証実験が進められています。これについては、大変有意義な取組だというふうに私自身も受け止めております。

ただ、仮に便益が認められたとしても、利便さ、利便性ですね、それが認められたとしても、費用との均衡が取れなければ、先ほど申した持続可能とは言えないというふうに思うんですけども、それについて、本市として費用対効果の観点をどのように位置づけているのか、伺います。

あわせて、一定の財政負担を許容することも必要と考えますが、どの程度までを許容範囲とするのか、基本的な考え方、それが整理されているのかどうかも併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、負担のバランスはございます。一定程度の財政負担も必要だというふうに考えておりますけども、行政としましては、市民の移動の足の確保、これが重要だというふうに考えておりますので、財政負担があっても、市民の足という部分は守っていくということが大事だと思っております。

ただ、今の形がベストな交通体系なのかといったことはございますので、これは地域の実情、地域の方との対話によって、その地域に合ったベストな交通体系を目指すというようなことで取り組んでいるものでございます。上南地域での取組もその一つということでございますので、今後もマスタープラン、アクションプランに沿って、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

先ほどから再三マスタープランとアクションプランというのが出てきておりますが、これがやっぱり有効に機能するような形でぜひお願いしたいと思います。建設産業常任委員会でもそういうようなことは発言させてもらっておるんですけど、やはりその計画の中に10年一くくり、それを前期、後期5年ずつに分けてという考え方は分からないでもないんですけど、やはり交通技術というか、交通技術に限ったことではないんですけど、日進月歩で変わっていくと。例えば委員会の中でも路

線バスの大型のバスですね、これ結構老朽化が進んでいてということで、コンパクトなワゴン車風のやつはという、そういう話題も出るんですけど、やはりお金がかかるというようなことがちょっと障壁になったりしているようですが、ただ、今ちまたでも報道なんかでも、モビリティカーがなんていうのが出てきていて、これをやはり導入するということになると、またさらに予算が増えてくることになると思うんですけど、建設産業常任委員会でも、また再度聞こうとは思いますが、マスタープランに基づいたアクションプランを、より機能的にというか、していくために、どのようなどころ重点的にお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

地域公共交通の課題については、全国で同じような課題を抱えていらっしゃる自治体がございます。全国でも様々な事例がある。先ほど市長の答弁のほうでも事例研究等をさせていただくということでお話しさせていただきましたけども、やはり地域には地域の実情がある。それから地域の状態もあるといったことがございます。決まった形で全部賄えるかということ、それも違う形だと思いますので、やはりその地域地域によってどういう交通がベストなのかということ、対話をして、お互いに話し合いをしないとなかなか出てこないというふうに考えておまして、アクションプランという計画では定めておりますけども、基本的には地域の方との対話によって、どういう交通体系がベストなのかということ、これを重視して、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございます。これまでも何回も、やっぱり地域住民の方の生の声を聞いてくださいということでお願いしていたこともありますので、糸魚川地域、広域にわたっていますので、それぞれの地理的条件とか地域の特性とか、そういうものもありますので、それに合った形でというふうに希望するところであります。

最後になりますけど、地域交通という、地域交通は、高齢社会における重要な生活基盤である一方、その維持には相応の財政負担が伴います。だからこそ問われるのは、行政がどこまで担うのかということと、地域がどのように関与するのか。そして、限られた資源をどのように配分するのかという制度設計そのものになると思います。持続可能な交通政策とは、単にサービスを拡充することではなくて、将来にわたって維持可能な仕組みを構築することであって、そのためには単年度の視点ではなく、中長期の総コストを見据えた判断が不可欠であると考えます。

今、内山課長からも答弁ありましたが、そういう財源は限られている中でのマスタープランに基づくアクションプランということですので、それは答弁いただいたとおりだというふうに考えてます。

そこで、私も考えるところではあるんですけど、行政が全て抱え込むものでもなくて、責任を一方

的に地域へ委ねるというわけでもない。双方の役割を適切に整理して、現実的な制度を設計していくことが、これからの自治体経営に求められる姿ではないかというふうに考えています。

以上のことを提言させていただいて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を1時55分といたします。

〈午後1時44分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、関原奈津美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。〔5番 関原奈津美君登壇〕

○5番（関原奈津美君）

みらい創造クラブの関原奈津美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の道路整備の進捗と今後の課題について。

糸魚川市においては、国道8号沿いの糸魚川東バイパスと親不知道路、また、糸魚川インターチェンジから長野県境までの松本糸魚川連絡道路の道路整備が計画されております。

上越圏域や富山県内への緊急搬送時や津波被害等の災害時に高速道路インターチェンジまでの道路整備は、不可欠だと考えます。

そして、緊急時だけではなく、国道8号沿いにおいては、日々の出勤時の渋滞解消や洞門の老朽化、松本糸魚川連絡道路においては、関東圏と北陸圏をつなぎ、物流の円滑化による生産性の向上のため、早急な道路整備を望みます。

(1) 国道8号沿いの糸魚川東バイパスと親不知道路について伺います。

(2) 糸魚川インターチェンジから長野県境までの松本糸魚川連絡道路について伺います。

2、学校生活と公共交通の相違について。

市は、地域公共交通計画において通学の足の確保を掲げておりますが、実態は生徒のライフスタイルに合致していないように思います。

学校行事やテスト期間による終業時間の変更への対応や日々の部活終了時間に適応しておらず、生徒の長時間のバス待ちや保護者による過度な送迎「親タク」が常態化されております。

また、令和8年度より、中学校での休日の部活動はなくなり、部活動が地域移行されます。現在の公共交通網は平日の通学を主眼としており、休日の運行本数は極めて少ないため、保護者が送迎

できない家庭の生徒は、地域活動（地域クラブ）に参加することができません。家庭環境による教育や体験の格差が生じる懸念があることから、市長のお考えを伺います。

(1) 学校生活の実態と糸魚川市における公共交通の乖離について伺います。

(2) 中学生の部活動地域移行に伴い発生する休日の生徒の移動について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

関原議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の道路整備につきましては、このご質問にあるような大型公共事業では、建設に至るまでに計画策定、各種調査や設計などに多大な金額と時間が費やされ、完成まで長い年月がかかることが課題であります。

早期完成に向けて、引き続き要望活動を通じて、粘り強く地域住民の声を届けてまいります。

2番目の1点目の学校生活と公共交通につきましては、毎年ダイヤ改正の際に学校側と調整しており、テスト期間や学校行事などを除き、部活動の終了時間を含め、おおむね対応しているものと認識しております。

2点目の部活動の地域移行に伴う休日の生徒の移動につきましては、実態を踏まえて調整を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

では、大きい1番の（1）糸魚川東バイパスと親不知道路について再質問させていただきます。

糸魚川の経済を強くするためには、人流と物流の支えるインフラの強化が必要だと、不可欠だと考えます。

まず、糸魚川東バイパスについて伺います。

親不知から梶屋敷地区までは開通しております。ですが、梶屋敷から間脇地区まで道路整備が事業計画はされていますが、工事が進められておりません。その原因はどのようなことかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

まず、東バイパスにつきましては、押上から梶屋敷まで開通しておりますので、ご了解願います。

糸魚川東バイパスのほうにつきましては、全線6.9キロメートルのうち、平成27年までに梶屋敷から押上の間、3.2キロメートルが部分開通しているところでございます。

今ほどお話ありました間脇から梶屋敷の間につきましては、現在、安全な道路を整備するための調査、測量設計を実施しているということで、事業者の国土交通省からお聞きしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

次に、ルート計画についてお伺いします。

梶屋敷から間脇地区までのルート計画は、どのようになっているのかお聞かせください。

市民にとって、道路整備の計画は知っていても、どこを通る道路なのか理解していません。現在の早川橋の上流へ橋を新設されるのでしょうか。そして、中宿から間脇地区までのルート計画はどのようになっていますでしょうか。山を掘削し、トンネルを開設する計画はあるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

間脇から梶屋敷のルートにつきましては、今の国道8号の早川橋より上流のほうに行く予定でございますけれども、詳細なルート計画につきましては、現在実施しております調査、測量に基づきまして、安全な道路となるような最適な道路計画を検討しているということで、先ほど同様、国土交通省のほうからお聞きしております。沿線の地域要望も毎年出ておりますので、市としましても引き続き工事着手に向けて国のほうへ要望してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

梶屋敷から間脇地区のルートについて、調査中のため、ルートが決められず、仕事が進まないということで理解いたしました。

次に、親不知道路について伺います。

親不知道路については、令和2年度に事業化しましたが、こちらの道路整備も今現在工事が進められておりません。過去にも大きな死亡災害があった場所なので、道路をするに当たって、自然との戦いですし、慎重に調査していかなくてはならないとは思いますが、そういった場所だからこそ、災害時の通行止めによる沿線集落の孤立や構造物の老朽化が発生しているため、市民の大切な財産、命を守るためにも早急な道路整備をしていただきたいと思います。親不知道路の工事が進められていない原因は、どのようなことかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

親不知道路につきましては、令和2年度に事業化のほうをさせていただいているところでございます。こちらのほうにつきましても、安全な道路を整備するための調査、測量、あと道路予備設計というものを継続して行っているということで、国土交通省のほうからお聞きしております。現在の国道8号の外波から市振の間につきましては、非常に事故等で交通規制等も多く発生している状況もありますので、こちらのほうにつきましても、先ほどの東バイパス同様に早期の工事着手に向けて国のほうへ要望してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

この糸魚川東バイパスも親不知道路も、道路整備はどちらの整備も主体は国の事業なのですが、糸魚川市としても事業用地の確保や財源の確保などの課題はあると思いますが、日々の出勤時の渋滞解消や迂回路のない糸魚川市において、8号線沿いの東バイパスと親不知道路の早急な道路整備が必要と考えます。これら二つの道路整備の共通の課題として、トンネルを開設する際に大量の土砂が発生すると聞いております。国が主体の事業ではありますが、糸魚川市としても、残土置場に取り組む必要があると考えます。残土置場の確保や発生土の再利用の予定はありますか。糸魚川市としての取り組み方を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

糸魚川東バイパスや親不知道路の大型公共事業につきましては、大量の残土が発生することが想定されます。

しかし、工事による大量の発生土につきましては、その処分とか、あと活用方法が大きな課題であると捉えておまして、仮置場や最終処分場の確保が必要不可欠であると考えております。このような状況から、建設発生土の最終処分地の選定に先立ちまして、既存の資料等から諸条件の整理を行いまして、適地の選定に向けた調査のほうを現在進めるところでございます。その課題解決に向けて取組を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

その残土置場において、残土の保管には適切な安全対策が必要と考えます。残土置場に使用する際、どのような調査をされていますでしょうか。そして、残土置場として使用できる条件等があれば教えていただきたいです。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

大規模事業に伴う建設発生度の処分地の確保というのは、円滑な事業推進のために極めて重要であると認識しております。現在、国や県、あるいは建設業協会と連携を図りながら、市内において長期・短期的な視点で複数の候補地に調査検討を進めておりまして、まずは、この処分地の確保を最優先に取り組んでいるところでございます。処分地の選定に当たりましては、安全確保を第一としまして、法令の適合状況とか、あとは物理的な受入れ可能量を詳細に調査をしまして、それらを総合的に評価した上で決定してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

残土置場の近隣の方への周知と理解や工事区間の関係者の人の理解はどのように得られていますでしょうか。

残土置場の問題は、この事業だけではないと思います。残土置場に対し、盛土の安全性などから市民の不安が招いています。そして、過去にも再三、一般質問で残土置場について答弁がされてきたかと思います。糸魚川市として主体的に安全な残土活用計画書を策定し、計画書として提示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

残土置場の確保に当たりましては、近隣住民の皆様のご理解と、あと安全性の確保というものが不可欠であると認識しております。住民への周知につきましては、現在は候補地の調査段階でございますけれども、具体化する際には、丁寧に説明のほうを行いまして、十分にご理解を得られるように努めてまいります。

また、計画書の策定等のご提案につきましては、安全確保が最優先であるとの認識の下、現在進めている選定業務の中で、法令遵守とか、あと防災面で調査、評価を行いまして、市民の皆様のお心につなげてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

次に、（２）の松本糸魚川連絡道路について、再質問させていただきます。

高規格道路の松本糸魚川連絡道路を整備することによって、糸魚川インターチェンジから長野県境まで7分短縮されると聞いております。1分でも早く搬送することが、命を救う救急搬送の現場において7分の短縮は、市民の命を守る上で大きいと考えます。令和2年3月に西中バイパスは完成しており、現在は糸魚川インターから山本橋までの約5キロの工事が進められております。西中バイパスから糸魚川インターへつなぐルートは、現在の今井橋を利用されるということでしょうか、それとも新たに新設をするということでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

こちらのほうも事業主体であります新潟県のほうに確認しましたら、現在の今井橋の下流側といえますか、海側に橋のほうを新設する計画となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

それでは、山本橋から長野県境までのルートについてお伺いします。

山本橋から長野県境までのおおよそのルート計画はございますが、ルート計画を進めるにおいて、市民の周知と理解、工事区間の関係者の理解や意見をどのように得られていますでしょうか。現在の国道148号とつながるルートはありますか。例えば根知地区の方が、148号から高規格道路の松本糸魚川連絡道路へアクセスできるルートがないと現在の148号の道路を使用することになります。緊急時に市民の命を守るためにもつなげていただきたいと考えますが、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

まず、新潟県のほうでは、山本橋から小滝間については、平成20年度に二つのルート帯を提示しまして、市民アンケートを行いまして、その後に地区説明会やパブリックコメントでのご意見及び各ルート帯の構造要件、事業費、周辺環境等を総合的に判断しまして、現道を活用するルート帯を決定したところでございます。

また、ルート帯の検討を継続することとした小滝から平岩間につきましては、今後も必要な調査検討を行い、地域の理解を得ながら、早期にルート帯が決定できるように取り組んでいくということでございます。

また、根知地区のアクセスのほうにつきましては、市のほうとしましても、住民の方がアクセス

しやすいような構造となるように、事業主体であります新潟県のほうに働きかけてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

148号との合流が計画されているということで、148号が生活道路になっている市民にとって安全に通行できる道路環境が形成されるため、ますます期待される道路になるのかと思います。

続いて、148号線沿いですが、今現在の平岩地区では、連続雨量が150ミリで通行止めとなることがありますが、松本糸魚川連絡道路のルート計画を進めるに当たって、地層調査や地質調査などはされていると思いますが、危険なルートを避けることや防止対策はされていますでしょうか。高額な財源を使い道路整備をしても、度々通行止めになるのでは意味がないと思います。平岩付近のルート計画、調査状況や防止策をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

当該区間につきましては現在、新潟県におきまして地質調査等が行われておりまして、最適なルートとなるような検討が行われているところでございます。

今ほど議員おっしゃるとおり、降雨のたびに通行止めになるようでは意味がありませんので、市としましても、信頼性の高い道路として整備されるよう事業主体であります新潟県へ働きかけてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

先ほどの答弁とも重なりますが、異常気象の際に148号も松本糸魚川連絡道路も両方が通行止めになるのでは意味がありません。糸魚川市にとって、関東圏との物流を支える大動脈的な道路と期待されておりますので、しっかりとした調査や防止策をお願いいたします。

続いて、松本糸魚川連絡道路を整備することにより、先ほどの糸魚川東バイパスや親不知道路をつなぐ国道8号までの道路整備も一緒に考えていただきたいと思います。松本糸魚川連絡道路から国道8号までをつなぐ、現在の県道368号から8号に続く道路、須沢付近では、大型車両と擦れ違うのには狭い道路だと思います。松本糸魚川連絡道路の道路整備と一緒に拡幅工事を計画していただきたいと考えますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

松本糸魚川連絡道路から国道8号へのアクセス向上は、広域ネットワークを最大限に機能させる

上で極めて重要であると認識しております。今ほどご指摘のありました県道368号、須沢付近の狭隘区間につきましては、大型車両の擦れ違いが困難であることで認識しております。市としましても、松本糸魚川連絡道路の整備と併せまして、国道8号までつなぐ円滑な道路網が早期に実現されますよう、引き続き新潟県と連携を図りまして、事業の推進を図ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

これらの糸魚川東バイパス、親不知道路、松本糸魚川連絡道路の主体は国や県ですが、糸魚川市民にとってとても必要不可欠な道路だと考えます。市民の関心を高め、早急な道路整備を国や県へ引き続き強くお願いをしていただきたいと思います。

それでは、大きい2番の学校生活の実態と公共交通の乖離について、再質問させていただきます。

今ほど市長より、各中学校、高校の就業時間や部活動の終了時間には、バスの接続がおおむね合致しているという答弁をいただきました。学校の終業時間や部活動の終了時間のほかに、学校行事やテスト期間の終業時間の変更時について伺います。

能生地区の中学生がテスト期間中にバスを長時間待っている。保護者が仕事の手を止めて、送迎せざるを得ない（親タク）が常態化されているなど、ご意見を頂戴しております。こういった学校の終業時間の変更がある場合、臨時のバスを運用するとか既存の路線バスの活用だけではなく、市が所有するスクールバスを運用するなどの弾力的なお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたとおり、ダイヤ改正の際に学校のほうには一応確認をさせていただいております。私どもの公共交通、路線バスの部分に関しましては、学校だけではなくて、例えば鉄道ですとか、そういったことの調整もございますので、なかなか弾力的な運用というのが難しい部分ではございます。学校行事の臨時的な対応の部分については、路線バスではなかなか難しいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

今ご質問では、能生地区というお話だったんですけども、能生地区のほうで使用しているスクールバスになりますが、そちらのほうはワゴンタイプのスクールバスになるかと思えます。小さめなものになるので、大人数、多人数での乗車は、ちょっと今できないような状況になっております。

ただ、運行委託会社と協議しまして、臨時運行については、今後、検討していきたいというふう
に考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

前回の一般質問の際に阿部市議より、持っている路線の定期はほかの路線には使用できないため、
ほかの路線でも使えるように共通の定期にさせていただきたいと質問したかと思えます。内山課長よ
り、運転手の手配やバスのダイヤの調整を運行业者と協議するという答弁がありました。その後、
協議はどのように進んでいますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

以前の阿部議員の一般質問の中で、3路線の共通の定期の運用につきましては、距離制運賃を採
用している今の料金体系の中では難しいという形で答弁させていただいたように記憶しております。
私、調整をさせていただくといった部分に関しては、土曜日の部活の足ということで答弁をさせ
ていただいたというふうを考えておまして、その点については、事業者と今、土曜日の午前中
になりますけども、その部活の足の確保という観点で事業者と協議をしているところでござい
ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

青海通り線の土曜日の午前中が、午前中のダイヤが1本増便されるということで、後ほどの質問
させていただきます、中学校の部活動の地域展開の際に生徒の不安に寄り添えるかと思うので、ぜ
ひよろしく願いいたします。

それでは、公共交通の移動手段として、以前に青海地区の今村新田周辺に新駅が検討されていま
したが、今現在、先送りと認識しております。糸魚川駅から青海駅の区間は、ほかの線路区間と比
べ、区間が長いですし、その区間は宅地化されてきたため、需要が見込まれると考えます。生徒の
通学だけではなく、日々の買物や通院にも必要だと思えますが、いかがでしょうか、お聞かせく
ださい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

押上ひすい海岸駅を建設する前に、今村新田駅も含めた費用対効果の算定を委託をしております。その際、今村新田駅の新駅につきましては、費用対効果が出ないと、1を超えない、算定基準として、費用対効果として1を超えるか超えないかというのが国の補助事業の基準になっておりまして、そのときの算定では今村新田駅のほうは1を超えないという結果が出ております。それによって、その当時先送りという判断をさせていただいたものでございますけども、今後の社会情勢の変化などによって、大幅にその乗降が見込まれるような変化が生じてくれば、再度検討をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

それでは、（2）の中学生の部活動の地域移行に伴い発生する休日の生徒の移動について、再質問させていただきます。

来年度より、中学生の部活動が地域展開に伴い、休日の部活動が学校から離れた施設になるケースが想定されています。現在の糸魚川市において、休日のバスの本数は極めて少ないのが現状です。休日の生徒の移動についてお考えをお聞かせください。

先ほどの青海通り線の土曜の午前中、ダイヤが1本増便されるということを検討中でしたが、ほかの路線、学校区のバスのダイヤの見直しなどを考えておりますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

休日の地域クラブの活動につきましては、種目によっては複数の場所で行うものもございます。また、議員がおっしゃるとおり、学校以外の施設も多く利用する予定でございます。現実的に公共交通機関だけの移動では限界があると考えております。部活動の地域展開は、地域の指導者だけが行うものではなく、地域展開の地域には、生徒の保護者も含まれております。保護者のご理解とご協力の下、生徒の移動につきましては、公共交通機関の移動の困難な場合については、基本的には保護者から送迎をいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

バスダイヤのご質問でございますけども、もともと運転手の確保の観点から、土日どうしても運行ができないということで減便をさせていただいたものでございます。減便の際にも、部活の部分の足ということは配慮した中で、土曜日の午前中の運行については、できるだけ確保するように事業者と調整をしたところでございますけども、先ほど青海通り線の部分に関しては、土曜日の運行をしない状況になっておりました。この点、事業者と協議をする中で、何とか運行できないかという要望も私どもからさせていただいて、今現在調整をしているところというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

次に、クラブ活動と場所についてお伺いします。

現在のクラブ活動において、活動場所に一体化が見れず、さらには曜日ごとに活動場所が違うクラブもあります。市がリーダーシップを取り、各学校と公共交通事業者、クラブ、運営団体との連携を取り、こういった活動場所を検討するべきかと思いますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

活動場所の一本化や拠点化は、課題の一つと捉えております。生徒数の減少と競技の多様性により、学校単位では一つ一つの活動の規模が少人数となりまして、広範囲で集約することにより、指導者の確保の面からも活動を維持していくために必要不可欠と考えております。今後、関係者と調整してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

バスの運転手の担い手不足が問題視される中で、必要なときにバスに走ってもらうことが必要だと考えます。バスがないから部活を諦めるという事態は、単なる交通問題だけではなく、子供たちの権利と教育の格差に生ずる問題だと思います。少子化や教員の働き方改革を背景とした、国が示す部活動の地域展開のガイドラインがありますが、糸魚川市としての部活動の地域展開は、これからどのように進んでいくのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

今後、部活動や地域クラブに関しての実態把握のため、市内の全中学生を対象にアンケート調査を実施する予定であります。その中で、移動方法に関する調査も行いたいと考えております。その結果を踏まえ、どのような対応をするか検討してまいりたいと思います。

また、今後の部活動の地域展開につきましては、休日の完全移行が来年度から、平日の移行につきましては、令和11年度開始を目標としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

今ほどのアンケートは、中学生が対象ということなのですが、保護者の方にはアンケートを取られるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

今回は生徒のみ実施する予定です。中学生は全員行うんですが、実は小学校6年生についても、内容は少し異なるんですが、別の設問でアンケートを取る予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

先日、他校との合同部活で親が送迎できる生徒と送迎できない生徒の間のトラブルが発生したお話をお聞きしました。糸魚川市として、地域関係者や保護者の協力と連携し、将来にわたって生徒が多様なスポーツや文化・芸術活動を継続できる環境を整え、地域全体で子供たちを支える体制が構築できるよう、よろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、関原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開は2時45分といたします。

〈午後2時36分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次の質問に入る前に、関原議員より発言を求められておりますので、この際、これを許します。

関原議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。〔5番 関原奈津美君登壇〕

○5番（関原奈津美君）

○議長（古畑浩一君）

関原議員より訂正の申出がありました。

皆様、これを認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、訂正することといたします。

それでは、次に、利根川 正議員の一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。〔6番 利根川 正君登壇〕

○6番（利根川 正君）

利根川 正です。

初めに、今回雪の除雪に対して業者の方々、大変ご苦労されたと思います。雪が続いたため、置場の確保も大変だったと思います。改めて、感謝を申し上げます。

また、市民の方々、玄関先、また駐車場等、雪の除雪も大変だったと思います。今回、冬の選挙もあり、市の職員の方々も吹雪の中、深夜までご苦労されました。改めて、感謝を申し上げます。

では、1回目の質問をお願いします。

1、公共施設の適正化について。

糸魚川市の公共施設の市民1人当たりの延床面積は、全国平均の2倍あり、保有する施設面積は過大と言えます。

今回、12月に糸魚川市公共施設等総合管理指針の改訂案が示されましたが、中長期的な視点で公共施設を最適化する考え方に転換していかなくてはならないと考えます。老朽化した施設は廃止や縮小、または譲渡して適正配置を進める必要があります。

これらを踏まえて以下伺います。

- (1) これまでも公共施設等総合管理指針には、スポーツレクリエーション施設のスキー場等の在り方について検討しますとあり、経過として令和4年にスキー場管理活用等調査業務を委託して実施、令和5年9月の建設産業常任委員会にて、令和7年度中に方針を固めると説明がありました。今回12月に方針が出され、シーサイドバレースキー場について、令和8年度から民間事業者への譲渡に向けて具体的な手続を行う方針が出され、令和10年度までをめどに譲渡を進めるとしていますが、関心ある会社があるのか伺います。
- (2) 普通財産で活用をめどが立たない施設、例として旧保育園、旧小学校、また倉庫など40の施設がありますが、売却、再利用するよう進めているのか伺います。
- (3) 公園施設については、利用状況や施設効果を踏まえ、特に中山間地での公園施設の在り方

を考える必要があります。トイレの利用状況、また、草刈り管理の負担を考え、用途廃止を含めた考えがあるか伺います。

(4) 市の管理である閉館中の能生歴史民俗資料館、同じく森林公園（神道山）山荘の建物（古民家）の売却を行えないか伺います。

2、屋内遊戯場、子育て支援センターについて。

(1) 地域子育て支援拠点として民間の既存施設を活用し、コストを抑制して進めようとしていますが、市民への周知、理解、意見等を聞いているのか伺います。

(2) 2月4日に総務文教常任委員会にて民間施設の現地視察を行っていますが、室内の高さが低い、窓が少ない、駐車場が少ない等幾つかの問題点があり、市はどのように考えているか伺います。

(3) 12月定例会では、基本計画（案）として、運営費が約2,500万円となっていますが、屋内遊戯場、子育て支援センターとどのように振り分けされるのか伺います。

(4) 屋内遊戯場、子育て支援センターの賃貸借料、10年契約で月70万円は高額だと考えます。糸魚川市の今ある施設、旧小学校を再利用してできると思いますが、市の考えを伺います。

(5) 広い体育館、グラウンドでボール等を使い、伸び伸び遊べる場所が望ましいと考えます。子育て世帯のアンケート結果からもアスレチックやボール遊びも希望されています。市の考えを伺います。

3、糸魚川市の今後の農業について。

(1) 令和8年の新潟県の主食用米の生産目安が前年実績の4.5%減と発表がありました。糸魚川市はどのように捉えているか伺います。

(2) 令和7年産米の小売価格が一向に下がらず、消費者の負担が増していますが、市はどのように捉えているか伺います。

(3) ふるさと納税の昨年の米の販売額と今年度の目標、取組について伺います。

(4) 政府が掲げるスマート農業の取組について、糸魚川市はどのように進めていくのか伺います。

(5) 糸魚川市も地元の食材を学校給食に導入して、ジオ給食など盛んに活用していますが、近年、物価高騰を受け、仕入価格が上昇していて、給食の品数、量的な面で大丈夫なのか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

利根川議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1番目の1点目のシーサイドバレースキー場の民間譲渡につきましては、現時点では提案等は受けておりません。

2点目の普通財産につきましては、民間へ貸し付けるなど利活用を図っております。引き続き、

サウンディング調査により、市場ニーズの把握に努めるとともに、財産処分に係る一連の業務について、事務処理要領の作成を検討してまいります。

3点目の用途廃止につきましては、地元の意向等も踏まえ、検討してまいります。

4点目の市の管理施設の売却につきましては、能生歴史民俗資料館は、白山神社と一体的な景観と認識しておりますので、当面、売却を行う予定はありません。

神道山公園の神道山荘につきましては、地元等と協議しながら、活用方法や売却も含め検討してまいります。

2番目の1点目の市民周知等につきましては、市議会や地区懇談会、市の広報等を通じて、既存施設を活用した屋内遊戯場の整備を周知してまいりました。議会での説明を経て、予算等の議決をいただいた後に、改めて関係者のご意見をお聞きしてまいります。

2点目の民間施設の活用につきましては、民間事業者から創意工夫ある提案を求めらる中で、既存の空間を最大限活用した魅力的な屋内環境の実現を図ってまいります。

3点目の運営費の配分につきましては、人件費については配置人数、光熱水費等の施設維持に係る経費については面積比で案分することとなりますが、遊戯場が約1,400万円、子育て支援センターが約1,100万円と見込んでおります。

ただし、実際の運営では、施設を一体的に管理運営することから、個別に案分して管理することは考えておりません。

4点目の旧小学校の再利用につきましては、多くの建物が利用者の居住地から離れており、利便性の面で課題があると認識しております。また、比較的中心部であっても、耐震補強がされていないなど、活用が困難な施設もあります。

5点目の遊びの内容につきましては、可能な範囲で多様な遊びが創出でき、利用者に喜ばれる施設を目指して、整備を進めてまいります。

3番目の1点目の県の生産目安につきましては、国の基本指針に基づき、需給に応じた生産に向け、設定されたものと認識しております。

2点目の米の小売価格につきましては、需要と市場価格のバランスによる推移について、注視してまいります。

3点目のふるさと納税の返礼品としました7年産米の寄附額につきましては、2月16日現在、約4億5,000万円であります。当市の返礼品の約7割が米であり、引き続き、生産者との調整や効果的な情報発信を行い、8年度は、今年度を上回ることを目標に取り組んでまいります。

4点目のスマート農業の取組につきましては、先端技術の導入に向けた水田の大区画化を推進するとともに、中山間地域に適した技術の活用を啓発してまいります。

5点目の物価高騰の影響につきましては、一部を市で負担するとともに、献立を工夫しながら、バランスの取れた給食を提供するよう努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁になりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

では、1番目、公共施設から、（1）よろしく申し上げます。

今年のスキー場、多くの利用をされております。また、このオリンピック効果もあり、かなりの人出となっております。

また、平日でも、外国の方が多く訪れています。話を聞きますと、成田空港からキャンピングカーを借りて直接来ているとか、案内ガイドを連れて、案内してもらっているいろんなスキー場を回っている。また、白馬から3万円かけてタクシーで来たとかという話も聞いております。海外の方が本当に多く利用されている傾向になっております。

では今回、シーサイドバレースキー場ですか、シーサイドバレースキー場、これは昭和55年の冬、観光施設としてスタートし、経営母体が民間会社から地域主体の株式会社になり、市町村合併を経て、指定管理制度で運営が継続されています。コロナ、地震、暖冬による雪不足等があり、また、スキー人口の減少等もあり、難しい状態が続いております。

しかし、この地区のスキー産業は、雇用確保のほか、周辺の宿泊施設の仕入れ業者、また、スキースクールの人など、経済効果をもたらしています。また、学校のスキー教室、市民の健康づくり、地域づくり等の場として、シーサイドバレースキー場は欠かせません。

これらを考え、新たな考えで継続できる企業に速やかに譲渡できるように進めてもらいたいというふうに思います。これらを含めて伺いたいと思います。

まず、最初に、今現在運営をお願いしております株式会社シーサイドバレー様の単独での継続はできないか、また、シーサイドバレーの方と話合いが進んでいるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

昨年10月に、株式会社糸魚川シーサイドバレーの取締役会にお邪魔して、市の方針を説明させていただいて、その後、協議を進めさせていただいております。2月の18日には、臨時株主総会にお邪魔しまして、市の方針を説明させていただいて、質疑応答をしているところでございます。ご質問の単独での運営といいますか、この8年から10年、8、9、10の3年間をかけて譲渡に向かう取組の中で、現状で株式会社シーサイドバレーがそれを引き継ぐという意向は、伺ってはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

あと根知地区の方、近隣住民の方には、このようにシーサイドバレーの方向に行くということ

説明されておるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

現状、取締役会と自治会長といたしますか、根知地区の振興協議会長様、また、地元でシーサイドバレースキー場の運営に非常に協力をされていました建設会社様等にお話をさせていただいたところでございます。地元の住民向けの説明会ということは、まだ実施はしてありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

今回、昨年度あたりからリフト料金、また宿泊料金も値上げしております。今回の料金値上げを行って、改善の兆しが見えるのか、その辺の営業状態は伺っているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

シーサイドバレースキー場につきましては、現状12月、1月の入込み数につきまして、昨年より若干低い数字にはなっております。

ただ、令和4年、5年に比べれば、それよりは多くなっております。まだ料金改定の成果といたしますか、結果については、現在まだシーズン中ですのでお聞きしておりませんが、宿泊については料金改定の影響で好調だということはお聞きしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

次に、譲渡する場合のことなんですけど、ふだんですと譲渡先に手渡す場合、老朽化したところの修繕や更新など、必要なところを直して渡すというのが常識だというふうに思っています。

また、条件次第で進めることもできますし、例えば複数年の間に修繕料を払うとか、また、大規模改修のときには市が持つとか、条件次第で譲渡を進めることができると思いますが、この辺の考え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

まず、現状こちらから譲渡を希望される方に条件を示すという状況ではまずないものですから、

それについて今、令和8年度予算に調査等の業務委託の費用を要求させていただいております。今後の動きにつきましては、まず、財産の整理や地権者の意向確認ということをした後に、運営を引き継ぐ方にサウンディング調査と言われる手法でご意見をお聞きしたいと思っております。それが進む段階で、今、議員ご提案のような条件の整理がされてくるものというふうに捉えておりますので、市としましては、できれば有利な条件で引き取っていただけるということで交渉を続けてまいりたいと思っておりますので、今後、令和8年度以降そういった形で進むということでご理解いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

今お言葉にあったんですけど、今回8年度の予算にある、スキー場の譲渡支援業務委託の案件、これはどのような内容なのか、ちょっと分かるところでよろしいんで、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

現状、先ほどとも重複しますが、まず、物件等の調査が必要というふうに捉えておまして、現在あります財産、取得した時期からかなり年数がたっておりますので、取得額からどれほどの価値があるかというものをまず見極める必要があること、また、借地もございますので、地権者に市がこれから譲渡をしようとする部分についての地権者の意向の確認が必要だと思っております。それらをまず、地元といいますか内部的な作業を終えた後に、今度、本格的な譲渡に向けて、スキー場の運営を引き継いでいただけるような、例えばですがリゾート開発会社さんに声をかけるですとか、そういった動きを取っていく段階になると思います。それらの業務委託費の令和8年度分を要求させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

今、借地という言葉が出たんですけど、シーサイドバレースキー場で、譲渡する施設はどこまで予定しているのか。

また、住民から借りている土地等もあると思います。駐車場、4つある土地は借地と理解してますが、譲渡の場合、どのようになるのか、その辺、分かれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

基本的には全ての市が所有している建物、土地を含めて譲渡をしたいという考え方になりますが、

ご指摘のように借地がございまして、借地につきましては、地権者様が、糸魚川市には貸していただけていますが、譲渡先にはお貸ししたくない、例えばの例ですが、そういったことも今後、出てくる可能性はありますので、まず、意向の確認をさせていただきたいと思います。その後、実際に買収して譲渡に向かうかとか、いろいろな手段が考えられるかと思いますが、そちらについても令和8年度の業務の中で選定の方法、譲渡の方法を含めて検討してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

借地、貸してもらうのが一番だと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、シーサイドバレースキー場は、令和4年度にスキー場管理活用調査業務を委託して、調査してもらっております。このとき積雪の問題等ありましたし、そのときに人工降雪機を使って雪を作り出すのがいいんじゃないかという案ももらっております。また、営業の利益の問題なども提案してもらっております。厳しい面があるというふうに認識しておりますが、この調査の結果を受けて、市はどのように捉えているか、今のところの内容が分かれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

調査結果については、これまでも議会のほうには説明をさせてきていただいておりますが、今、議員申し上げられたように、両スキー場とも、二つのスキー場、シーサイドバレー、シャルマンともに、民間であれば事業撤退するレベルだということで指摘を受けております。

そういったものも含めまして、これまでの指定管理、評価委員会ですとかそういった部分の事業者に対する改善提案ですとかを踏まえて、現行、この段階に来て、このまま市が運営するスキー場ということで指定管理制度を続けていくのは、いずれ限界が来るだろうという判断で、今回、譲渡を目指したいというものになります。

ただ、可能性については、時代がもうどんどん、どんどんずれておりますし、今年のシャルマン火打の入込みを見ておりますと、メインのリフトが動いてない割には入込みが非常に多い状況が見えますので、白馬や妙高の動きも含めながら、この後、そういったところに関心を持つ事業者に魅力を伝えていければ譲渡は可能だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

一つ改善策として、経営の面で近年、白馬岩岳、また、湯沢などのグリーンシーズンの営業に力を入れて、冬のシーズンよりも、かえって利用客が多いというふうに聞いております。また、シーサイドバレースキー場でもグリーンシーズンにもっと力を入れていくべき、シャルマンも言えるんですが、力を入れていくべきと考えます。シーサイドバレーでは宿泊施設もありますし、また、糸

魚川市の体育館、また、4月から廃校になります小学校の体育館等を使い、大学運動部の合宿の誘致、また、登山、山岳マラソン、またウォーキング、自然観察、それからまた稲作の体験ツアー、オートキャンプなど、グリーンシーズンで稼ぐことも考えられます。ぜひともこれを実施して、冬以外のところでも利益が出せるように進めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、1つお聞きしたいんですが、先ほど言われました市の管轄の施設を全部含めて、譲渡を考えたいというふうにおっしゃいましたが、個々に、例えばホテルだけだとか、スキー場のリフトのみとか、そういう形での譲渡はできるものですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

今後、事業者と接触する中でそういった調整が必要になると思っておりますが、例えばシーサイドバレースキー場につきましては、第一、第二、第三ゲレンデと第五、第六ゲレンデといいますか、分かれていますので、それを分割するとか、温泉だけ、宿泊施設だけ希望するという方も、中には出てくる可能性はあるかと思っておりますので、そちらを総合的に判断して一番有利な条件で譲渡が進めるように検討してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

スキー場の専門なところ、また、ホテルの専門のところもありますんで、その辺の広い範囲での理解をお願いしたいと思います。

次に、海外資本の会社まで視野に入れていきたいというふうに述べられております。最近、妙高等リゾート化になる場合もあります。またその場合、スキー場だけじゃなくて、その近隣の山などの開発、また、買収等がある場合がありますが、これは市としては容認できるのか、それを含めて海外の資本に渡すという考えでいいのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

最終的には海外資本まで視野に入れるということで、さきの委員会のほうで答弁をさせていただいておりますが、それはあくまでスキー場の部分に限ったものであります。実際には、地元ではやはりそういった部分に心配される声もお聞きしておりますので、例えば日本法人があるとか、現地の企業と特別目的会社をつくるとか、そういった条件を我々のほうからお示しして、皆さんに安心感を持ってもらうということは可能かと思います。

委員ご心配の、周りの部分にどういった制約をかけるかとかというところは、ちょっとまだ今の段階では、市としてどういった進め方をすればいいかというところまでは考えが至っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

次に、スキー場の再建の一例として、今年1月1日に閉鎖の危機から復活した新潟県の最北端にある村上のぶどうスノーリゾートがあります。1988年のオープン、昨年、村上市を財政健全化のため閉鎖を予定していましたが、営業努力によって東京のIT会社、シンクファーストがスキー場を運営することに決まりました。この1月1日にスタートしております。IT企業なので精算のキャッシュレス化を実施、また、そのほかに空き家を民泊に改装したり、今後、キャンプ場を進めていく方針でおられます。

村上市としては、3年間、土地、施設、設備を無償で貸し付ける、IT企業が借り受ける形で契約を結んでおります。糸魚川市もこの数年間、相手方が希望されれば無償譲渡という考えはあるのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ご指摘の村上市の例は、非常に面白い取組かというふうに把握しております。無償譲渡ということも当然あり得ると思っております。できれば先ほど来、有利な条件でということは申し上げますが、無償譲渡、または無償貸借みたいな形で、まず、スキー場が将来にわたって存続することを選んでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

先ほども前の女性の方の議員が質問しておりましたが、令和10年度までに譲渡先が見つからない場合、廃止という、私も理解しておるんですが、この場合どうなるのか、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

サウンディングという手続を取りながら、事業者がどういった反応を示されるかという部分で、我々が有利な条件を提示すべきなのか、先ほど利根川議員おっしゃられたように、修繕費をつけて渡す必要が出てくるのかとかも踏まえまして、有利な条件で引き受けてもらえる事業者に譲渡はしたいというふうに思っておりますが、譲渡が難しいという判断に至るようになりましたら、いずれかの時点で最終的な方針を決定しなければならないとは考えております。現状では、まだすぐ、即廃止ということは、先ほど来申し上げておりませんが、このサウンディングの中で相手方の反応を見ながら、どこまで譲れるかというところで最終的な判断を下すものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

10年までということなんで、本当に力を入れてやってもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。それから、本当にスキー場に関しましては、地元のため、また教育のスキー教室のため、新たに引き受けてもらう企業が出てもらうように強く望みますし、市の公共施設の最適化に向けて進めてもらいたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、（2）の旧保育園、旧小学校の再利用について、以前から売却、また活用してもらうように提案しております。今後、ますます子供が少なくなる中、空き校舎を利用してもらうように進めるべきだと思います。例として、この長岡市、休眠状態の旧保育園、小学校を民間に利用してもらうため市場調査を行い、7つの業者から提案があり、内容は、多世代交流拠点、小規模向けシェアオフィス、ドッグラン、水耕栽培の施設、また発電施設、芸術関連、農業関連など様々な提案がありました。

また、課題として、1者の活用ではなく複数者で借りることができればという指摘もありました。可能性があることがうかがえます。糸魚川市もサウンディング型市場調査を実施してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

閉校した学校等の利活用ということについては、これまでも議員のほうからもご質問等をいただいております。閉校した時点で、地元の皆さんのご意向等も踏まえながら利活用のアイデア等も検討してきたところではございますが、なかなか実現できていないといったところがございます。

学校のほうの関係でも、令和5年度には旧浦本小と市振小学校でサウンディング調査なども実施しましたけれども、参加の申込者がなかったといった経過もございます。

また今後、今ある廃校施設につきましては、また改めて検討する中で、こういったサウンディング調査も含めながら、検討は引き続き進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

もう一つ、長野県の飯綱町のいづなコネクトというところがあります。これは、もう既にスタートしておりますが、閉校した小学校を再利用して、自然、スポーツ、健康がテーマの自然体験型の交流施設で、校内には、コミュニティラウンジ、コインランドリー、食堂、グラウンドではサッカー場、また40人まで泊まれる宿、またシェアオフィス等を展開しております。また、体育館で

は、スケートボードパーク、野外ではプールを改装して、同じくスケートボードパークを生まれ変わらせております。成功している例として挙げられます。ぜひ近いので参考にしてみてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

次に、(3)公園施設で糸魚川市、都市公園66か所、市民公園15か所、臨海公園1か所があります。管理運営していますが、人口減少、少子高齢化の今、公共施設の縮減と立地適正化計画を踏まえ、効率的に計画的にスピード感を持って、適正数にするよう進める必要があります。特に山間地や町なかの近場に重複している公園等を含め、私の考えですと30か所ぐらいに絞り込むことができないか、またその結果、集中させた公園には充実させていくよう進められないか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど議員からご指摘ありましたとおり、人口減少社会におきまして、公共施設の効率的な管理というのは非常に重要であると捉えております。公園につきましては、当市の指針にも利用状況に応じて廃止を含め検討をと明記されております。

しかしながら、公園につきましては、地域の大切なコミュニティの場でもあります。再編に当たっては、単なる廃止ありきで進めるのではなくて、当然地域の皆様の声に丁寧に耳を傾けて、その実情を把握することが不可欠であると認識しております。今後、地元の皆さんと協議を通じまして現在の利用実態とか、あと防災機能など、多角的に検討した上で、重複した機能の集約とか、あとは重点的な整備を行いまして、本当に必要とされる公園として高められるように、我々管理しているのは都市公園ばかりじゃなくて、今ほどお話ありました山間地の公園等も含めて、計画的に取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

地域の住民の方と話し合いを進めて、ぜひお願いしたいと思います。トイレの管理等、また草刈り等、大変だということも出てきておりますので、よろしくお願いします。

最後に、古民家の売却の件なんですが、先ほど市長言われました白山神社の関係、また、地元の方との話し合いというように聞いております。古民家として、ケヤキ造りでかなり価値のある再利用できるものと思っております。このほかにも、木浦のゆとり館の別館であるとか、かやぶきの屋根の古民家等があります。今現在、妙高のリゾート施設の開発で、古民家を対象とした建物を建てたいというふうに声も聞いております。

また、都会では、旧古民家を使った飲食店も今、流行だということに聞いておりますので、その辺も含めて、住民の方とよく話し合いをしてもらって、今、高いうちに、売れるときに売ってもらったほうが、お互いよいのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、2番目の子育て支援施設、屋内遊戯場についてです。

(1)は、市長が13地区の説明会のときには子育て支援センター、屋内遊戯場施設の場所などを公表していませんでした。12月12日の議会定例会提出資料で基本計画案が出されました。近隣住民の方々には説明しておられるのか、また、何か住民の方から意見等がありましたら伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

12月の市議会のほうでは、屋内遊戯場の候補地ということでお示しをさせていただきました。まずは市議会でご説明をさせていただいて、ご審議いただいた上で、市民の意見を伺うというような段階に進みたいと考えておりますので、また計画のほうを、その内容を具体化させていく中では、関係者等、市民の方からもご意見を聞く機会を設けていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひとも説明のほうよろしくをお願いします。

計画というよりも民間施設の活用ですが、一番に感じることは、この間見させてもらいましたが、天井の高さが低い、小学校の高学年が遊ぶにはちょっと高さが低いなというふうに感じております。それから、海側の窓が少なく、遊戯等を入れた場合に狭く感じる。また、遊具の大きさ等を確認しておられるのか、その辺ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

計画予定のその施設のちょっと天井高に今心配があるというご質問かとは思いますが、屋内遊戯場に関しましては、もともと子育て世代のニーズとして、あまりそういった高学年のお子さんというよりも、乳幼児等、小さいお子さんの利用というニーズが多くあったというふうに私ども認識しておりまして、これまでの駅北での計画の中でも、やはり小さいお子さんばかりではなく兄弟利用も考える中で、高学年の小学生までということで利用範囲を広げたといったような経過もございます。

高学年の利用までも含めて考えていきたいとは思いますが、軸としましては、小さいお子さん、乳幼児のお子さんを中心に考えていって、また採光等、窓がというようなご指摘もございましたけれども、限られた空間を工夫しながら使いやすいような形で活用して検討を進めてまいりたいとい

うふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

次に、3番目の支援センターの件なんですけど、糸魚川市には4つの支援センターがありますが、このうちの2つの支援センターをここにまとめるという形での考えでいいのか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

今計画しております屋内遊戯場のほうには、現在やまのい保育園の中にあります糸魚川子育て支援センターを移設して、利便性を高めていきたいというふうには考えております。

また、今、はやかわ保育園さんに併設しております糸魚川東部子育て支援センターについても、距離的にも近いといったこともございます。今後そちらのほうの利用者の状況も踏まえながら、併せて統合していくような形は検討をしてみたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

理解いたしました。

次に、ここちょっと一番重要なところなんですけど、（4）の既存施設の活用で、市の建物を活用すると私自身、考えておりました。旧小学校を活用すれば賃貸料もかからず、賃貸にお金もかからない。また、広い体育館、グラウンドも使えますし、イメージとして、入善にあるわくわくドーム等が該当すると思います。糸魚川市の方も、かなり多く来られます。

先週の休日ですと、子供で100人、大人を含めて200人以上の方が利用して、駐車場が本当に、あの広い駐車場がいっぱいになるぐらいに人気が出ております。

それからつい先日、18日も私、行っております。午後からの悪天候の中、15名ほどの親子連れ、おじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんというふうな感じで遊んでいる方もおられます。糸魚川もアスレチックやボール遊びだけでも十分楽しめますし、新たに旧小学校、改めて、私の考えとしては、木浦小などが最適じゃないかというふうに思っておりますので、活用等を考えられないか、お伺いします。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

廃校となりました旧小学校の体育館等の活用ということのご質問でございますけれども、今回、これまでもそういった小学校の利活用といったところは検討しなかったわけではございませんが、最初の市長答弁にもございましたように、やはりそういった閉校施設につきましては、実際に屋内遊戯場を利用すると思われる利用者の方からの居住地からはやはり離れているといったような実態がございます。また、今ご指摘のような体育館等を使うにしましても、やはり空調設備等も含めてかなりの改修費用等も想定されますことから、今回はそういった小学校等を利用するというような判断には至らなかったというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

場所的に離れてるといのはあれですけど、入善等の距離でもかなりの方が行っておられますので、よろしくをお願いします。

また、先ほど市長も言いましたが、今井の小学校が、これ耐震化されていないというふうに確認しております。こちらのほうは難しいとしても、中心部じゃなくても離れても、お子さん連れて親子で伸び伸びと遊べる場所を求めますので、また再検討のほうをよろしくをお願いします。

次に、（４）の旧小学校の活用で前に述べましたけど、公共施設のときにも言いました、体育館、グラウンド、教育活動、体力づくりの場、また、将棋、囲碁、また各教室を使えば、子供から高齢者の方まで利用できる場所になります。この利用の形は理想的な形と思いますし、実行してもらいたいというふうに思います。はっきり言って民間施設の活用で月70万、1年間840万は考え直すべきだと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、（５）のアンケートから、第1希望が、アンケート結果から水遊び、2番目には砂遊び、土遊び、これらはグラウンドでできますし、3番目は飛び跳ね遊具、アスレチック、ボール遊びとなり、グラウンド、体育館でもどちらでもできますし、再検討のほうも、またこちらをよろしくをお願いします。

最後に、本来、基本計画の中止から駅北遊び広場、屋内遊戯場、子育て支援センターと別れましたが、市長は人口減少において、人口規模に応じた公共施設の規模を見直していくということで、将来的な財政負担を軽減することにつながると言われました。この計画で軽減につながっていくのかという思いがあります。市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

今回、この駅北の件と屋内遊戯場の件は、これから先5年から10年スパンで考えたときに、ある意味、ミニマムな事業になります。もっと考えなきゃいけないのは、糸魚川市全体のコンパクトシティ化なんですね。ファーストプレイス、いわゆる住居、セカンドプレイス、病院、学校、それをやっぱり糸魚川市としてどう考えていくのか。今いう、これから整備するところはサードプレイスなんですね。サードプレイスの場所というのは、やっぱり交通的な部分も考えなきゃいけないし、市民がやっぱりある程度の需要を持った、利活用を持った場所である。それともう一つ、さっき公園等の話も出てきましたけれども、ある程度遠方にある公園が、これから先どうなっていくのかという部分、それはサードプレイスとしての価値がある、いわゆる観光に資して稼ぐ力のある場所が、サードプレイスになっていく。そこには交通機関も通さなきゃならない。そういう部分でいくと、大きなくくりの中のファーストプレイスとセカンドプレイスをどうまず設置して、市民の生活を守っていくのか。そしてサードプレイスの考え方をどうするのかというふうに立ってみれば、今回の整備計画において言えば、その前段として、まずファーストプレイス、セカンドプレイスの、ある一定の位置に集約する一つの手法だというふうに考えております。そういう観点で、今回、整備計画を進めていきたいというものも持ち合わせながら、皆様からご理解をさせていただけるように対話と、また納得解を生み出していければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

お互い市民が納得できるように、スムーズに進むようお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、3の農業について、（1）の8年度、糸魚川市の稲作の生産目標、前年と比べてどのぐらいなのか。

また、糸魚川市の状況はどのように分析しているか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

令和8年産の主食用米の生産目安は、本年1月に開催いたしました糸魚川市農業再生協議会の総会におきまして、令和7年産と同じ1,322ヘクタールで議決をいただいております。生産者の皆様へも既に周知をさせていただいております。

糸魚川市の場合は、非主食用米の栽培面積が少ないため、品種転換による主食用米への栽培面積の拡大が非常に難しい状況でございます。特に昨年のような主食用米の価格が高騰した場合でも、非主食用米からの転換される面積よりも高齢化や担い手不足等による遊休農地になる面積のほうが多くなっているような状況でございます。過去5年を見ましても、毎年実際に耕作される面積が、生産目標、生産目安を下回るような状態が続いておりますので、引き続き遊休農地をできるだけ発

生させないような施策が重要だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

次に、（3）番の今現在7年度産米の糸魚川市のふるさと納税の米の販売状況が理解できました。また昨年、早い時期にふるさと納税のお米を切らせております。今年は、この状況で大丈夫なのか、その辺が分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

昨年度は、やはりお米の調整につきましては苦勞したところでございます。今年度は、やはり昨年度の反省をもちまして、生産者の皆様と調整を図りながら、ふるさと納税の寄附金を確保していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

在庫状況、量ですね、分かると思いますので、その辺の把握をしっかりとってもらって、切らさないように進めてもらいたいと思います。まだもうこの一、二年続くと思いますので、よろしく願いします。

次に、（4）のスマート農業。

政府は、自走式システム、自動で運転できる農業機械を進める。また、ドローンでの雪庇、除草を進める要としております。糸魚川市は、このスマート農業をどのような形で進めていくのか。

また、どの分野を強化していきたいというふうに思っているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

スマート農業につきましては、やはり機械の大型化、全自動化ということでございますので、やは

り大きな区画圃場でないとなかなか使用が難しいということで、糸魚川市といたしましても、今現在進めております圃場整備、圃場の大区画化について、これからも積極的に進めてまいりたいと思っております。

ただ、またなかなか田んぼの区画が大きくできない中山間地にも多くの水田がございます。こうしたところにつきましては、やはり特に、今おっしゃいますとおり、草刈り、除草という部分にかなり大きな労力を使っておりますので、そうしたドローンですとか、自動の草刈り機等を利用していただくように、昨年10月にも、スマート農業の技術研修会ということで、生産者の皆様にお声がけいたしまして、ちょうど当日雨で、実際に動いている様子は見ただけなかったんですけども機械等見ていただいたり、また座学で、機械の特性等もご説明させていただいておりますので、そうした部分での啓発活動は積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

よろしくをお願いします。

次に、（4）のちょっと1つお聞きしたいんですが、令和8年度の予算の中に、共同利用農業機械整備支援事業というのがあります。これ、分かれば、大まかな内容で構わないんですが、教えてください。どのような支援事業なのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

現在、個人経営もしくは兼業農家でやっける農家の皆さんも、機械を当然、今使わなきゃ機械化の時代なんですけど、やはり機械の老朽化ですとか破損によりまして農地を手放すというケースがかなり多くなっております。先ほどお話しさせていただきましたような遊休農地の発生につながっておりますので、いわゆる個人ではなくて地域でお使いになる農機具につきまして、新たな支援策ということで立ち上げさせていただきたいというふうに考えております。また、今後の予算審査の中でもご検討いただければというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

地域で使うということで共同で使う場合の農業機械の支援ということで理解しました。

次に、（5）これは県内の女性議員からの問合せで、この物価高騰のため給食の内容、量が少なくなっているところがあり、糸魚川市でも確認してくださいという連絡がありました。今後、給食

費の無償化に向けて、その金額範囲内で大丈夫なのか。例えば市が今回不足分出しておりますが、生徒の親御さんから少し徴収していいのではないかというふうに意見も出ております。改めて、市として給食を充実させるために、いかなる方法でいくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

食材費の高騰ということで、給食に納入されるお米につきましても、令和6年度と比べますと、令和7年度に関しましては、単価で1.5倍ほどというような形で増えております。そういったこともございまして、今年度も9月の補正予算のほうで給食費のほうの食材費の増額等もお願いをしたところでございます。

そういった物価高騰に関しましては、今、保護者負担を上げないような形で、これまでずっと今年度も対応はさせていただいております。基準の範囲内でしっかりと栄養価のある給食の提供に今努めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

よろしく申し上げます。

では、農業の最後に、今回、生産者の立場でいうと平年の倍近くの価格で販売できました。その販売できた金額で機械の入替え等をやることができました。

しかし、消費者、またJAからしてみれば、高過ぎる状況で、今後、安定した価格帯になるように、国・県と一緒に、糸魚川市の価格を注視していってもらいたいというふうに思います。

県も18日に発表されましたが、地域単位での集約化の加速、また、担い手同士の集約化、モチ米、酒米などの複数農家での栽培する団地化などを助成することを発表しております。生産性、収益性を高める方向に進めると見られます。市も一緒に進めてもらいたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

本日は、これにとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

〈午後3時48分 延会〉